

平成24年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく]

幕別町教育委員会の活動状況に
関する点検・評価報告書

平成25年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところでもあります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第5期幕別町総合計画」の基本計画中、「第4章 文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等

1	教育委員会の会議等の開催状況	1
2	条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	4
1)	教育関係条例	4
2)	教育委員会規則	4
3)	規程、要綱等	4
3	教育委員会委員の主な活動状況	5
4	教育関係者の表彰	6
5	職員の懲戒処分の状況	7
6	附属機関等の活動状況	8

第2章 第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～ 基本計画第4章「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

第1節	生涯にわたる学習社会の形成	13
1	学習プログラムの体系化	13
1-1-1-01	学習プログラムの体系化	13
1-1-1-02	各種生涯学習講座の開設	13
1-1-1-03	生涯学習リーダーバンク	13
2	情報提供の充実	14
1-2-1-01	広報、ホームページ掲載	14
1-2-1-02	生涯学習リーダーバンク	14
1-2-1-03	学校を通じた情報提供	14
1-2-1-04	各種広報活動	14
1-2-2-01	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付	15
1-2-2-02	生涯学習リーダーバンク	15
3	指導者・団体の育成	16
1-3-1-01	生涯学習リーダーバンク	16
1-3-1-02	しらかば大学講師確保	16
1-3-1-03	東部4町文化協会リーダー研修	16
1-3-1-04	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修	16
1-3-2-01	NPO組織相互の連携	17
1-3-2-02	しらかば大学専門科目校外学習	17
1-3-3-01	生涯学習関連団体	18
1-3-3-02	サークル設立	18

4	学習・活動機会の充実	19
1-4-1-01	生涯学習講座	19
1-4-1-02	しらかば大学	19
1-4-1-03	ふるさと館ジュニアスクール	19
5	施設の機能充実	20
1-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討	20
1-5-2-01	学校図書室と公共図書館との連携	23
1-5-2-02	マイファーストブックサポート事業の実施	23
1-5-2-03	図書館機能の充実と特色ある図書館事業	23
1-5-2-04	家庭・地域に対する読書活動の推進	23
第2節 健やかな子どもを育てる学校教育の推進		24
1	幼児教育の充実	24
2-1-1-01	異年齢保育	24
2-1-1-02	預かり保育	24
2-1-1-03	満3歳児保育	24
2-1-2-01	幼・保・小の連携の推進	25
2-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業	26
2-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業	26
2-1-4-01	研修の充実	27
2	小中学校教育の充実	28
2-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実	28
2-2-1-02	特別支援教育支援員の配置	28
2-2-2-01	道徳教育の充実	29
2-2-2-02	人権教育の充実	29
2-2-3-01	社会科副読本の作成	30
2-2-3-02	体験学習の充実	30
2-2-4-01	開かれた学校づくりの推進	31
2-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業	32
2-2-6-01	まくべつ教育の日	33
2-2-7-01	特別支援教育支援員の配置	34
2-2-7-02	就学指導委員会・子ども支援連絡協議会の開催	34
2-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）	34
2-2-8-01	特色ある学校づくりの推進	35
2-2-9-01	開かれた学校づくりの推進	36
2-2-10-01	研修の充実	37
2-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	38
2-2-11-02	心の教室相談員配置事業	38
2-2-11-03	いじめ問題等対策委員会	38
2-2-11-04	子どもサポーター配置事業	38

2-2-12-01	農業体験塾事業（町経済部農林課主催）	39
2-2-13-01	給食配送車更新事業	40
2-2-13-02	給食用食器更新事業	40
2-2-14-01	ふるさと給食の実施	41
3	教育施設の整備	42
2-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置	42
2-3-1-02	学校施設の整備	42
2-3-2-01	学校施設耐震化工事	43
2-3-3-01	教員住宅浴室改修工事	45
4	高等学校教育の充実	46
2-4-1-01	開かれた学校づくりの推進	46
2-4-2-01	奨学資金制度	47
2-4-3-01	魅力ある学校づくりの推進	48
第3節 青少年の健全育成の推進		49
1	青少年の健全育成	49
3-1-1-01	家庭教育学級開設	49
3-1-1-02	家庭教育を考える集い	49
3-1-1-03	まくべつ教育の日の推進	49
3-1-1-04	『学び隊』の開設	49
3-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクール	50
3-1-2-02	ジュニアサタデースクール	50
3-1-2-03	子ども会活動	50
3-1-3-01	青少年問題協議会	51
3-1-3-02	児童生徒健全育成推進委員会	51
3-1-3-03	4地区生活指導連絡協議会	51
3-1-3-04	幕別町PTA連合会	51
第4節 優れた芸術・文化活動の推進		52
1	芸術・文化活動の育成と支援	52
4-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場支援	52
4-1-1-02	幕別町文化協会（芸術祭）支援	52
4-1-2-01	共催事業	53
4-1-2-02	サークル活動の推進	53
4-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）	54
4-1-3-02	民活施設等の活用	54
2	芸術・文化事業の推進	55
4-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援	55
4-2-2-01	図書館ふらっとあ〜と	56
4-2-2-02	町民芸術劇場絵画展	56
3	芸術・文化鑑賞機会の拡充	57
4-3-1-01	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）	57
4-3-1-02	学校芸術鑑賞	57
4-3-2-01	生涯学習講座	58
4-3-2-02	学校芸術鑑賞	58

第5節 歴史的文化の伝承	59
1 施設の充実	59
5-1-1-01 忠類ナウマン象記念館	59
5-1-1-02 幕別町ふるさと館	59
5-1-1-03 幕別町蝦夷文化考古館	59
5-1-1-04 文化財の保存	59
2 歴史的文化の保存・継承と活用	60
5-2-1-01 糠内獅子舞保存会への活動支援	60
5-2-1-02 ナウマン太鼓保存会への活動支援	60
5-2-1-03 ふるさと館ジュニアスクールの実施	60
5-2-1-04 歴史の散歩道を歩く	60
5-2-2-01 糠内獅子舞保存会	61
5-2-2-02 ナウマン太鼓保存会	61
5-2-3-01 ミニ歴史博物館	62
5-2-4-01 歴史の散歩道	63
5-2-4-02 歴史の散歩道を歩く（町民見学会）	63
3 アイヌ文化の保存振興と理解の促進	64
5-3-1-01 郷土文化研究員の配置	64
5-3-1-02 安東ウメ子CD・DVD制作	64
5-3-1-03 アイヌ文化収蔵目録作成	64
5-3-2-01 蝦夷文化考古館展示	65
5-3-2-02 ふるさと館展示拡充	65
第6節 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進	66
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	66
6-1-1-01 体力づくり健康講座	66
6-1-1-02 スポーツ・レクリエーション	66
6-1-2-01 広報・ホームページの掲載	67
2 指導者・組織の育成と支援	68
6-2-1-01 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	68
6-2-2-01 スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供	69
3 社会体育施設の整備充実と有効活用	70
6-3-1-01 社会体育施設の整備充実	70
6-3-2-01 学校体育施設の活用	71
6-3-2-02 社会体育施設の活用	71
4 パークゴルフの振興	72
6-4-1-01 クマゲラハウスの環境整備	72

※ 資料編	
○ 学校教育	73
○ 学校給食	88
○ 社会教育	89
○ 社会体育	93
○ 文化振興	95
○ 図書館	97
※ 関連規定等	
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	99
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	100
○ 幕別町教育委員会会議規則	101
※ 外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）	104

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、5名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関する事など、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成24年度は13回の会議を開催した。

1) 平成24年第5回会議 [平成24年4月26日(木) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第8号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教職員住宅入居の取扱いの一部を改正する取扱い)
- ・ 報告第9号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
- ・ 報告第10号 専決処分した事件の承認について
(幕別町奨学資金選考委員会委員の委嘱について)
- ・ 報告第11号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育研究所所長の任命について)
- ・ 報告第12号 幕別町教育研究所副所長及び所員の任命について
- ・ 議案第23号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 議案第24号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第25号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第26号 幕別町立小、中学校通学区規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第27号 幕別町立小、中学校通学区外就学許可要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第28号 幕別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第29号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

2) 平成24年第6回会議 [平成24年5月30日(水) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第13号 修学旅行の引率業務等に従事する幕別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領
- ・ 報告第14号 平成24年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
- ・ 議案第30号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第31号 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第32号 幕別町子ども支援連絡協議会要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第33号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- ・ 議案第34号 幕別町指定文化財の指定等に係る諮問について
- ・ 議案第35号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ・ 議案第36号 幕別町社会教育委員の委嘱について
- ・ 議案第37号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について
- ・ 議案第38号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

3) 平成24年第7回会議 [平成24年6月25日(月) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第15号 専決処分した事件の承認について
(平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

- ・ 報告第16号 平成24年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第39号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 4) 平成24年第8回会議 [平成24年7月26日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第17号 幕別町子ども支援連絡協議会委員の委嘱について
 - ・ 報告第18号 幕別町指定文化財の指定等に係る答申について
 - ・ 報告第19号 専決処分した事件の承認について
(平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第20号 専決処分した事件の承認について
(幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について)
 - ・ 議案第40号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第41号 幕別町指定文化財の指定について
 - ・ 議案第42号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 5) 平成24年第9回会議 [平成24年8月29日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第21号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果(抽出調査実施校分)について
 - ・ 報告第22号 平成24年度夏休み「学び隊」の実施結果について
 - ・ 報告第23号 平成24年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会結果報告について
 - ・ 議案第43号 平成25年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第44号 平成25年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第45号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第46号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第47号 平成23年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第48号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 6) 平成24年第10回会議 [平成24年9月27日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第24号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・ 議案第49号 幕別町立学校あり方検討会委員の委嘱について
 - ・ 議案第50号 幕別町立学校のあり方に係る諮問について
 - ・ 議案第51号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について
 - ・ 議案第52号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 7) 平成24年第11回会議 [平成24年10月30日(火) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第53号 幕別町就学指導委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第54号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 8) 平成24年第12回会議 [平成24年11月30日(金) ナウマン象記念館研修室]
- ・ 報告第25号 歴史の散歩道の新規選定について
 - ・ 報告第26号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について
 - ・ 議案第55号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第56号 指定管理者の指定に係る議会提案について
 - ・ 議案第57号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 9) 平成24年第13回会議 [平成24年12月14日(金) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第58号 平成25年度幕別町一般会計予算の要求について
 - ・ 議案第59号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 10) 平成25年第1回会議 [平成25年1月25日(金) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第1号 幕別町立学校における小中学校の通学区域のあり方について(答申)
 - ・ 報告第2号 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)への参加について
 - ・ 報告第3号 幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について
 - ・ 報告第4号 幕別町高校生海外研修派遣事業派遣者の決定について
 - ・ 報告第5号 平成24年度冬休み「学び隊」の実施結果について
 - ・ 議案第1号 教育委員の辞職同意について
 - ・ 議案第2号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 11) 平成25年第2回会議 [平成25年2月28日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第6号 平成25年度幕別町一般会計予算の内示について
 - ・ 議案第3号 教職員の事故に係る処分の内申について
 - ・ 議案第4号 教職員の事故に係る処分の内申について
 - ・ 議案第5号 教職員の事故に係る処分の内申について
 - ・ 議案第6号 教職員の事故に係る処分の内申について
 - ・ 議案第7号 平成25年度教育行政執行方針について
 - ・ 議案第8号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第9号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 12) 平成25年第3回会議 [平成25年3月14日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第10号 学校職員の解職の内申について
 - ・ 議案第11号 平成25年4月1日付校長人事異動の内申について
 - ・ 議案第12号 平成25年4月1日付教頭人事異動の内申について
 - ・ 議案第13号 平成25年4月1日付一般教職員人事異動の内申について
 - ・ 議案第14号 平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について
 - ・ 議案第15～17号 欠番
- 13) 平成25年第4回会議 [平成25年3月27日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第18号 幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第19号 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第20号 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第21号 幕別町子ども支援連絡協議会要綱を廃止する要綱
 - ・ 議案第22号 平成25年4月1日付学校職員採用に係る内申について
 - ・ 議案第23号 時間講師(技芸講師)の任用の内申について
 - ・ 議案第24号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について
- ※ 平成24年教育委員会選挙 [平成24年10月1日(月) 教育委員会会議室]
- ・ 選挙第1号 幕別町教育委員会委員長の選挙について
 - ・ 選挙第2号 幕別町教育委員会委員長職務代理者の指定について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、条例の改正なし。

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり7件の規則を改正した。

- ① 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
～職務専念義務の免除の承認についての改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月26日施行]
- ② 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
～教職員住宅リフォーム工事に伴う教職員住宅の住宅料の改正及び教職員住宅の一部所管換えに伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年5月1日施行]
- ③ 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則
～札内北栄町公区の分割による北栄町1公区、北栄町2公区新設に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ④ 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
～教職員住宅の一部所管換えに伴う改正 [平成24年7月26日施行/平成24年7月26日施行]
- ⑤ 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
～給食を実施する対象校に北海道中札内高等養護学校幕別分校を加える改正 [平成25年2月28日公布/平成25年4月1日施行]
- ⑥ 幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
～教育部主幹の配置に伴う改正 [平成25年3月27日交付/平成25年4月1日施行]
- ⑦ 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則
～北栄町等の就学すべき学校の指定変更に伴う改正 [平成25年3月27日交付/平成26年4月1日施行]

3) 規程、要綱等

- ① 幕別町教職員住宅入居の取扱いの一部を改正する取扱い
～教職員住宅の有効活用のための入居要件の緩和に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ② 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱
～札内北栄町公区の分割による北栄町1公区、北栄町2公区新設に伴う通学区域外就学の許可基準の改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ③ 幕別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱
～幕別町立学校職員の自家用車の定義拡大に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ④ 修学旅行の引率業務等に従事する幕別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領
～平成22年4月に制定した要領の全文改正、適用範囲に文化祭、学習発表会等を加える改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月1日施行]
- ⑤ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
～所得階層区分に応じた補助限度額の改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]

- ⑥ 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
～税源移譲に伴う住宅借入金等特別税額控除等の取扱いの改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]
- ⑦ 幕別町子ども支援連絡協議会要綱の一部を改正する要綱
～幼児ことばの教室が発達支援センターに改められたことに伴う改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]
- ⑧ 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱
～北栄町等の就学すべき学校の指定変更に伴う許可基準の改正 [平成25年3月27日公布/平成25年4月1日施行]
- ⑨ 幕別町子ども支援連絡協議会要綱を廃止する要綱
～幕別町自立支援協議会への役割継承に伴う本協議会の解散による要綱の廃止 [平成25年3月27日公布/平成25年4月1日施行]

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月2日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会) 沖田委員長
- 4月4日(水) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 4月10日(火) 幕別高等学校入学式 沖田委員長
- 5月21日(月) 管内教育委員会連絡協議会定例総会(帯広市) 沖田委員長
- 5月26日(土) 中学校(忠類中)体育祭 瀧本委員
- 5月27日(日) 中学校(札内中、札内東中)体育祭 沖田委員長
- 5月27日(日) 中学校(幕別中)体育祭 小尾委員
- 5月27日(日) 小、中学校(糠内小、糠内中)合同運動会 宮澤委員
- 5月31日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月2日(土) 小学校(途別小)運動会 小尾委員
- 6月2日(土) 小学校(忠類小)運動会 瀧本委員
- 6月3日(日) 小学校(札内北小)運動会 沖田委員長
- 6月10日(日) 小学校(白人小、札内南小、古舞小)運動会 沖田委員
- 6月10日(日) 小学校(幕別小、明倫小)運動会 小尾委員
- 6月12日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月13日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月14日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月18日(月) 2012ロンドンオリンピック出場選手壮行会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 6月19日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月25日(月) 学校訪問(白人小、札内東中) 沖田委員長ほか3委員
- 7月10日(火) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 沖田委員長ほか3委員
～11日(水)
- 7月23日(月) 第2回幕別町議会臨時会 沖田委員長
- 8月3日(金) 十勝東部方面教育振興会研修会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 8月29日(水) 学校訪問(幕別小、幕別中) 沖田委員長ほか3委員

- 9月4日(火) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月7日(金) 幕別町教育実践交流会(札内北小) 沖田委員長ほか3委員
- 9月12日(水) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月13日(木) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月25日(火) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月28日(金) 幕別町複式教育研究大会(途別小学校) 沖田委員長
- 10月1日(月) 幕別町開町記念式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 11月21日(水) 管内市町村教育委員研修会(帯広市) 沖田委員長ほか2委員
- 11月27日(火) 幕別町教育懇談会(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 12月3日(月) 学校訪問(明倫小学校) 沖田委員長
- 12月4日(火) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月11日(火) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月12日(水) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月13日(木) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月21日(金) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月26日(水) 幕別町立学校あり方検討会答申 沖田委員長
- 1月13日(日) 幕別町成人式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 2月12日(火) 市町村教育委員会新任委員研修会 早津委員
- 3月1日(金) 幕別高等学校卒業式 沖田委員長
- 3月5日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月12日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月13日(水) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月15日(金) 幕別中学校卒業式 沖田委員長
- 3月15日(金) 糠内中学校卒業式 小尾委員
- 3月15日(金) 忠類中学校卒業式 瀧本委員
- 3月18日(月) わかば幼稚園卒園式 沖田委員長
- 3月19日(火) 幕別小学校卒業式 沖田委員長
- 3月20日(水) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 3月21日(木) 札内南小学校卒業式 沖田委員長
- 3月21日(木) 札内北小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(金) 明倫小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(金) 古舞小学校卒業式 早津委員
- 3月22日(金) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月22日(金) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長

4 教育関係者の表彰

平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成25年3月20日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者
 - ① 文化賞 該当なし
 - ② スポーツ賞 1個人
 - ③ 文化奨励賞 1個人

- | | | |
|---------------|------|------|
| ④ 少年文化奨励賞 | 21個人 | 1団体 |
| ⑤ スポーツ奨励賞 | 2個人 | |
| ⑥ ジュニアスポーツ奨励賞 | 34個人 | 15団体 |

5 職員の懲戒処分の状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係
幕別町立学校あり方検討会	幕別町立学校あり方検討会条例(平成18年9月26日条例第28号)		少子化や大規模な宅地開発等により見直しが進められている小中学校の配置や規模、通学区区域などに関して調査並びに審議を行うため。	平成18年11月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 141,900円	全体会3回 (内訳) 小中学校の通学区区域に関する事	近年、大規模な宅地開発が行われている札内地区の小中学校の通学区区域に関して、平成24年10月から平成24年12月まで審議が行われた。		学校教育課 学校教育係
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱(平成16年3月19日要綱基準等第16号)		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換し合うことにより、「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について		学校教育課 学校教育係
幕別町就学指導委員会	幕別町就学指導委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図る。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、翌学年の初めから認定就学者として小学校に就学させるべき者又は特別支援学校の小学部に就学させるべき者について、第5条(第6条第1号において準用する場合を含む。)又は第11条第1項(第11条の3において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。
	25名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。		学校教育課 学校教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町子ども支援連絡協議会	幕別町子ども支援連絡協議会要綱(平成19年11月22日要綱基準等第32号)		学校就学前から高等学校までの発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して、自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活上や学習上の困難を改善し、又は克服するために行う適切な指導及び必要な支援のための支援体制を整備する。	平成19年12月	無	※参考 発達障害者支援法第3条④ 国及び地方公共団体は、発達障害者の支援等の施策を講じるに当たっては、医療、保健、福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携を確保するとともに、犯罪等により発達障害者が被害を受けること等を防止するため、これらの部局と消費生活に関する業務を担当する部局その他の関係機関との必要な協力体制の整備を行うものとする。	
	21名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 15,600円	2回	子ども支援連絡協議会の設置にあたり、役員を選出し、特別支援教育を推進していくため、各機関の委員からの情報提供をもとに意見交換を実施。なお、子どもたちの自立や社会参加に向けて、より地域における一貫した支援体制の強化と確立を目指すため、平成25年度から幕別町自立支援協議会と一体化することとし、子ども支援連絡協議会については、平成24年度末をもって発展的に解散することとされた。		学校教育課 学校教育係	
幕別町いじめ問題等対策委員会	幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱(平成7年9月22日要綱基準等第8号)		いじめの未然防止と早期発見のため広く町内の実態を把握し、いじめにかかわる諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長を図る。	平成7年9月	無		
	17名	無 ※委員会に交付金。 支出総額 95,000円	2回	・いじめ防止標語の募集(児童生徒対象) ・講演会の開催(町PTA連合会及び町児童生徒健全育成推進委員会との共催) ・幕別町いじめ問題等対策委員会だより(かわら版)の作成。		学校教育課 学校教育係	
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例(平成9年12月19日条例第32号)		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。	
	14名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	平成24年度 1回開催	学校給食に関する報告及び意見交換。		学校給食センター	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例(平成5年3月29日条例第4号)		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について(報告) -社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について-の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 237,500円	3回	平成23年度社会教育事業報告、平成24年度社会教育関係予算、社会教育関連事業計画の審議。集団研修施設こまはたについて、小学校国内研修派遣事業、「学び隊」実施、ジュニアサタデーアウトドア宿泊研修の実施の報告。中・高生海外研修派遣事業について、平成25年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、青少年問題協議会条例の廃止について、『歴史の散歩道』の新規選定について報告、幕別町子どもの読書活動推進計画について、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。		生涯学習課 社会教育係	
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無		
	47名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係	
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準第4号)		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、こども110番の家のぼり設置依頼、研修会の開催(連Pとの共催)		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協調を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	19名	無	4回	盆踊り夜間巡視、秋祭り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動		生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視		生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	36名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催		生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (志類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		志類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	20名	無	4回	「こども110番の家」協力依頼、旗の設置、登下校のパトロール、生活実態調査の実施、夜間巡視、安全啓発		生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例 (平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 27,000円	1回	審議① 幕別町指定文化財の指定について (『どさんこ甚句』・『どさんこ舟唄』) 審議② 幕別町指定文化財保存及び活用について		生涯学習課 社会教育係	
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則 (平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力をを行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。	昭和33年 (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。 スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。)	
	12名	委員 5,200円 支出総額 301,600円	6回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。		生涯学習課 社会体育係	

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は平成23年度の状況

第2章

第5期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

- ～ 基本計画第4章
「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
1

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	1	学習プログラムの体系化
	施策の方向	1	多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習プログラムの体系化に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-1-1-01	学習プログラムの体系化
1-1-1-02	各種生涯学習講座の開設
1-1-1-03	生涯学習リーダーバンク

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
学習プログラムの体系化		○	○	○
生涯学習講座開設数 (H20～指定管理)		63	66	64
生涯学習講座開設数 (忠類)		8	7	6
生涯学習リーダーバンク登録数		43人+23団体	41人+22団体	43人+18団体
参考事項	一定の生涯学習プログラムの体系化が図られたが、更なるニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保に努めている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
生涯学習講座受講人数	1,717	1,698	1,803
生涯学習講座受講人数 (忠類)	83	70	69

○ 事業の推進状況

事業	学習プログラムの体系化
現状と成果	わかりやすい分類とニーズの把握による講師の確保を進めている。
今後の課題	ニーズに対応した体系化と、それを支える講師陣の確保が必要である。
今後の対応	体系化された学習プログラムを実施するために、講師の確保に努める。
事業	各種生涯学習講座の開設
現状と成果	生涯学習講座 (幕別・忠類) を実施し、生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が同ホールにおいて主体的に企画・実施しているが、今後も教育委員会との連携を図って進めていく。
事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多く利用されるように情報提供を行う。また、新たな種類の講師を発掘する。
今後の対応	新たなニーズに応える為に新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき、学習機会、施設、指導者などについての学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-1-01	広報、ホームページ掲載
1-2-1-02	生涯学習リーダーバンク
1-2-1-03	学校を通じた情報提供
1-2-1-04	各種広報活動

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
広報掲載及びホームページ公開		○	○	○
生涯学習リーダーバンク登録者数		43人+23団体	41人+22団体	43人+18団体
学校を通じた情報提供回数		3	3	3
各種広報活動（新聞報道、防災無線等）		○	○	○
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男子現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取り組みが求められている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
生涯学習リーダーバンク情報冊子配布数	18	18	18

○ 事業の推進状況

事業	広報、ホームページ掲載
現状と成果	広報、ホームページに掲載し、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	情報提供の方法について検討する必要がある。
今後の対応	広報及びホームページ上で情報提供を行って、多くの町民が情報に触れることができた。さらに、多角的な情報提供に努める。
事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多く利用されるように情報提供を行う。また、新たな種類の講師を発掘する。
今後の対応	新たなニーズに応える為に新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。
事業	学校を通じた情報提供
現状と成果	広報掲載後に実施したが、多くの反響があった。
今後の課題	対象が子ども又はその世帯に限定されるため、内容に合わせて実施する必要がある。
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、効果的と思われる場合には実施する。
事業	各種広報活動
現状と成果	新聞及び防災無線により、多くの人たちに周知ができた。
今後の課題	新聞報道で周知を図った場合は、他町村からの反応も多く、町民が申し込む前に定員になる場合がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって、効果的な周知を行い、より多くの人たちに学習機会を周知する。ただし、本町の希望者が機会を逸さないよう、工夫をしながら行うこととする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
3

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-2-2-01	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付
1-2-2-02	生涯学習リーダーバンク

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
相談実施		○	○	○
生涯学習リーダーバンク登録者数		43人+23団体	41人+22団体	43人+18団体
参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10～15件ほどとなっている。相談先をどこにすれば分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	委員会事務局、百年記念ホールにて相談受付
現状と成果	町民からの相談の申出に応じて団体、サークルの紹介を行った。
今後の課題	相談先の情報などを積極的に周知する必要がある。
今後の対応	引き続き各窓口で相談受けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。

事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保と多くの学習ニーズに応える準備が図られた。
今後の課題	より多くの利用がなされるように情報提供を行う。また、多くの学習ニーズに応える体制づくりが必要である。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
4

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-1-01	生涯学習リーダーバンク
1-3-1-02	しらかば大学講師確保
1-3-1-03	東部4町文化協会リーダー研修
1-3-1-04	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修
1-3-1-05	

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
生涯学習リーダーバンク登録者数		43人+23団体	41人+22団体	43人+18団体
しらかば大学講師数		12人(+臨9人)	12人(+臨9人)	12人(+臨9人)
東部4町文化協会リーダー研修		○	○	○
スポーツ少年団リーダー研修開催回数		1回	1回	1回
子ども会単位支部リーダー研修実施回数		3回	3回	3回
参考事項	生涯学習リーダーバンクは、各種活動を指導していただける町民を登録している。しらかば大学では、学生が講師になるなど、活動の中で育成を行っている。しらかば大学は平成19年にナウマン校と合併している。文化協会は、リーダー研修に参加し、子ども会では、リーダー研修会を開催して、それぞれ人材の発掘や指導者の育成を行っている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習リーダーバンク
現状と成果	幅広い人材の確保が図られた。
今後の課題	更に利用を高め、登録種類の充実を図る。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討し、有効利用されるように推進する。
事業	しらかば大学講師確保
現状と成果	指導者の高齢化が顕著であり、生徒及び自治会役員からの講師の紹介などにより、指導者の確保・発掘に努めたが不十分であった。
今後の課題	大学内での育成なども含めて、講師の確保に努める必要がある。
今後の対応	専門科目に対して12名の固定講師を確保している他に、臨時講師として期間限定で9名の講師を確保している。今後も学生や自治会役員の協力を得ながら人材の発掘に努める。
事業	東部4町文化協会リーダー研修
現状と成果	人材の発掘や指導者の育成が行われた。
今後の課題	指導者の育成は行われているものの、特に若い年代層の人材育成と確保が必要である。
今後の対応	幅広い年代層への指導者育成を図る。
事業	幕別町子ども会育成連絡協議会単位支部リーダー研修
現状と成果	人材の発掘や指導者の育成が行われた。
今後の課題	指導者の育成は行われているものの、特に若い年代層の人材育成と確保が必要である。
今後の対応	各世代において人材の発掘ができるような環境を整える。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
5

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織、地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-2-01	NPO組織相互の連携
1-3-2-02	しらかば大学専門科目校外学習

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
NPO間の連携事業		○	○	○
しらかば大学専門科目校外学習開催回数		8	12	12
参考事項	NPO間の連携は百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。しらかば大学では、学校の外へ出て地域と繋がって学習を行い、外との連携を深めている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	NPO組織相互の連携
現状と成果	NPO組織相互の連携により、お互いの事業協力をを行い、お互いの持ち味を生かした共同作業を進めた。
今後の課題	より細かな連絡調整が必要である。
今後の対応	さらに連携を深め、他の団体などと共に連携事業を進める。

事業	しらかば大学専門科目校外学習
現状と成果	園芸や陶芸の熱心な団体や地域に出向き、地域と繋がって学習を行い、外との連携を深めた。
今後の課題	町内での校外学習場所の選定が困難となってきた。
今後の対応	校外学習のあり方について検討を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
6

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	3	自主・自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体、サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-3-3-01	生涯学習関連団体
1-3-3-02	サークル設立

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
生涯学習関連団体自主・自立数		12/14	11/13	11/13
サークル設立数（把握分のみ）		0	0	0
参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会がお手伝いをし、その後は自主的に活動を行っている。			

○ データ

■生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
P T A 連合会	○	家庭教育学級（12学級）※H22年度終了	○
子ども会育成連絡協議会	○	地域生涯学習推進委員会	○
町民芸術劇場	○	幕別小中高 P T A 連絡協議会	○
文化協会	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
体育連盟	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	×	忠類地区生徒指導連絡協議会	○

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	活動主体の高齢化と、自主活動に至っていない団体の人材育成が課題である。
今後の対応	自主自立の団体については、今後も緊密な関係を維持するよう努め、自主自立に至っていない団体については、人材の育成を行っていく。

事業	サークル設立
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルを誕生させることができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要。
今後の対応	当事者の学習する意欲を大切にして、引き続き学習する場の提供と活動支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
7

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	4	学習・活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催などさまざまな学習機会の提供を図るとともにそれらを通して人的交流の促進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-4-1-01	生涯学習講座
1-4-1-02	しらかば大学
1-4-1-03	ふるさと館ジュニアスクール

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
生涯学習講座数		63	66	64
しらかば大学講座数		20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
ふるさと館ジュニアスクール学習会回数		13	12	12
生涯学習講座数(忠類)		8	7	6
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
生涯学習講座受講者数	1,717	1,698	1,803
しらかば大学学生数	276	242	211
ふるさと館ジュニアスクール生徒数	41	34	29
生涯学習講座受講者数(忠類)	83	70	69

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習講座
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、指定管理者が同ホール開催分は企画・実施することになったが、今後更に、教育委員会との連携を図っていく必要がある。
事業	しらかば大学
現状と成果	高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	参加されている方々にとっては、貴重な機会であるため、引き続き行う。また、さらに参加者が増えるよう情報提供などを進める。
事業	ふるさと館ジュニアスクール
現状と成果	小学校5・6年生を対象に、様々な体験学習の場を提供することができた。
今後の課題	事業を支えている、ふるさと館事業委員が高齢化等により減少している。
今後の対応	ふるさと館事業委員を新たに募集するなど、委員の確保に努める。

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホール、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設の効率的・効果的な管理運営と機能充実に図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

1-5-1-01	指定管理者制度導入の検証と検討

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
指定管理者制度導入		○	○	○
参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。			

○ データ

■生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

○指定管理者制度導入済み施設
百年記念ホール

○今後、指定管理者制度の導入を検討する施設

- 札内スポーツセンター
- 農業者トレーニングセンター
- パークゴルフクラブハウス
- 運動公園野球場
- 運動公園陸上競技場
- 幕別町民プール他5箇所
- 依田球場
- 札内川河川緑地球場
- 幕別町民会館（幕別公民館）
- 札内福祉センター（札内公民館）
- 忠類ナウマン象記念館

○引き続き町が直接管理する施設

- 糠内公民館
- 駒島公民館
- まなびや相川
- まなびや中里
- 蝦夷文化考古館
- ふるさと館
- 集団研修施設こまはた
- 忠類野球場
- 忠類体育館

○ 事業の推進状況

事業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては、平成20年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

平成 24 年度 指定管理会計収支決算書(幕別町百年記念ホール)

収入

平成25年3月31日現在

科 目	予算額	決算額	比 較	備 考
使用料	5,137,000	6,323,305	1,186,305	
貸館使用料	2,442,000	3,074,723	632,723	施設使用料
設備使用料	1,874,000	2,087,300	213,300	設備・備品等使用料
講座受講料	821,000	1,161,282	340,282	生涯学習講座(講演会受講料)
雑収入	190,000	1,205,490	1,015,490	
雑収入	190,000	1,205,490	1,015,490	販売手数料等
事業外収入	1,000	3,202	2,202	預金利子等
指定管理料	67,725,000	67,724,762	-238	
合 計	73,053,000	75,256,759	2,203,759	

支出

科 目	予算額	決算額	比 較	備 考
賃金	21,192,000	21,179,867	12,133	
賃金	21,192,000	21,179,867	12,133	法定福利費含む
報償費	4,946,000	6,945,878	-1,999,878	
講師謝礼	1,480,000	1,363,912	116,088	生涯学習講座講師
講師謝礼	1,429,000	1,428,571	429	学校芸術観賞事業
出演者謝礼	286,000	269,999	16,001	演奏会等
文化公演会	1,751,000	3,883,396	-2,132,396	文化公演会(忠類地区含む)
旅費	1,187,000	776,004	410,996	
普通旅費	238,000	256,854	-18,854	
研修費	95,000	78,663	16,337	
費用弁償	854,000	440,487	413,513	役員法人業務
需用費	17,115,000	16,854,319	260,681	
参考図書	24,000	17,485	6,515	
消耗品	952,000	1,180,527	-228,527	
燃料費(重油)	6,104,000	6,652,000	-548,000	
燃料費(灯油)	23,000	48,523	-25,523	
燃料費(ガソリン)	4,000	5,306	-1,306	除雪機用
燃料費(軽油)	12,000	0	12,000	非常発電機用
燃料費(プロパン)	95,000	125,878	-30,878	
電気料	7,651,000	6,551,892	1,099,108	
水道料	393,000	381,005	11,995	
下水道料	215,000	200,713	14,287	
印刷製本費	95,000	0	95,000	チラシ・パンフレット等印刷代
修繕料	1,357,000	1,621,982	-264,982	
食糧費	190,000	69,008	120,992	食事賄
役務費	854,000	630,348	223,652	
電話料	382,000	186,495	195,505	事務所2回線 ファックス1回線
宅急便送料	19,000	0	19,000	
郵送料	79,000	9,425	69,575	メール・切手代
パソコン通信料	14,000	17,600	-3,600	
洗濯料	30,000	17,680	12,320	白布等洗濯料
ピアノ調律手数料	53,000	158,000	-105,000	
煤煙測定分析手数料	69,000	68,000	1,000	ボイラー2機
施設賠償責任保険料	91,000	76,890	14,110	施設管理・受託物管理責任保険
スポーツ保険等	12,000	33,740	-21,740	ボランティアスタッフ活動保険等
支払手数料	57,000	36,953	20,047	支払等振込み手数料
職員健康診断手数料	48,000	25,565	22,435	職員健康診断

科 目	予算額	決算額	比 較	備 考
委託料	26,507,000	25,953,345	553,655	
清掃委託料	9,150,000	9,150,000	0	施設及び周辺屋外清掃
管理委託料	1,250,000	1,250,005	-5	夜間管理
警備委託料	168,000	168,000	0	休館日・夜間機械警備
電気保安委託料	468,000	447,600	20,400	電気設備保守点検
消防用設備点検委託料	510,000	510,000	0	機能点検・総合点検及び報告書作成
舞台機器等操作委託料	10,484,000	10,483,240	760	舞台機器等操作業務
建築物環境衛生委託料	639,000	639,000	0	特定施設環境測定及び報告書作成
ピアノ保守点検委託料	391,000	290,000	101,000	ペーゼン・ヤマハ
舞台設備等保守点検委託料	2,110,000	2,110,000	0	舞台吊物・照明・音響
危険物貯蔵施設保安点検委託料	100,000	0	100,000	危険物貯蔵施設点検業務
空調機器等保守点検委託料	227,000	0	227,000	暖房・冷房切換え
ボイラー暖房設備保守点検委託料	200,000	200,000	0	ボイラー洗缶及び試運転
経理会計業務委託料	810,000	705,500	104,500	会計業務・給与社会保険等業務
使用料及び賃借料	664,000	696,227	-32,227	
複写機借上料	286,000	515,342	-229,342	コピー機使用料
音楽資材借上料	143,000	0	143,000	公演事業等
テレビ聴視料	49,000	24,305	24,695	NHK受信料
その他借上げ料	186,000	156,580	29,420	トイレ消臭器・案内看板・デマンド借上料
原材料費	95,000	56,403	38,597	
負担金補助及び交付金	40,000	30,000	10,000	
会議等負担金	10,000	0	10,000	
北海道公立文化施設連協負担金	30,000	30,000	0	年会費
公課費	72,000	40,893	31,107	
収入印紙等	72,000	40,893	31,107	契約等印紙
広告料	381,000	0	381,000	新聞広告・チラシ折込み等
合 計	73,053,000	73,163,284	-110,284	

(収入合計)	(支出合計)	(収支差額)
75,256,759	73,163,284	2,093,475

※金額は、消費税抜きで計上しています。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
9

総合計画に基づく体系	節	1	生涯にわたる学習社会の形成
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	2	図書館の機能強化を図るとともに魅力と特色のある蔵書の充実に努めるなど、個性ある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 事業

1-5-2-01	学校図書室と公共図書館との連携
1-5-2-02	マイファーストブックサポート事業の実施
1-5-2-03	図書館機能の充実と特色ある図書館事業
1-5-2-04	家庭・地域に対する読書活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
学校図書館とのネットワーク構築と移動図書館車の訪問	○	○	○
マイファーストブックサポート事業	○	○	○
図書資料の整備と魅力ある図書館事業	○	○	○
ボランティア活動に対しての育成と支援	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H23.4 第2期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数	39,740冊	37,775冊	36,751冊
マイファーストブックサポート実施状況	185名	222名	232名
図書資料蔵書点数	216,447点	220,418点	224,744点
特色ある図書館事業の実施	事業数16	事業数15	事業数18
講座・ボランティア活動等への参加者数(貸出し以外の利用者数)	3,146名	3,657名	3,709名

○ 事業の推進状況

事業	学校図書室と公共図書館との連携
現状と成果	23年度に引き続き、小学校3校(札内北小、白人小、明倫小)の図書室改装及び図書台帳整備の支援を行った。図書室を訪れる児童の増加、図書委員会活動への参加などの効果が表れてきた。
今後の課題	小学校図書室とのネットワーク構築、公共図書館との連携を強めていかなければならない。
今後の対応	学校図書館担当者と公共図書館担当者が連携し、調べ学習、教材学習など計画的・継続的な図書館利用を図る。23年度から概ね3年にわたり、小学校図書館の読書環境整備に向けた支援を行う。

事業	マイファーストブックサポート事業の実施
現状と成果	7・8ヶ月の全ての乳児とその保護者に対し、図書館司書による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施している。23年度から貸出セットの追加、ブックリストの改訂など、実施方法を改善した。
今後の課題	7・8ヶ月の健診時に行うことから、未健診児への対応に工夫が必要である。
今後の対応	本との最初のお会いとして本事業の意義は高く、読書習慣の定着に大きな影響を持っている。未健診児へは保健福祉センターと連携し、全ての乳児に本が届けられるよう今後とも取り組みを進める。

事業	図書館機能の充実と特色ある図書館事業
現状と成果	インターネットによる蔵書検索、十勝管内広域貸出、相互貸借、北の本箱蔵書などにより、多様なリクエストに応える態勢が整ってきた。23年9月にホームページを全面改編し、新刊案内などを充実した。
今後の課題	蔵書数は18年度に、貸出数は21年度に、ともに20万冊を超えたが、資料回転率(蔵書貸出率)の向上が新たな課題となっている。
今後の対応	住民の多様な知的要求に応えられるよう、特色ある図書館事業を進める。25年度に実施する図書館システム更新に合わせ、web機能の充実など利用者サービス向上に努める。

事業	家庭・地域に対する読書活動の推進
現状と成果	ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇、出前紙芝居など、地域に密着した活動を行っている。
今後の課題	会員の高齢化が進む一方、新たな会員の加入が進んでいない。
今後の対応	ホームページでグループの活動を紹介するなど、ボランティアグループを側面から支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
10

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児期にふさわしい発達を促す教育を進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-1-01	異年齢保育
2-1-1-02	預かり保育
2-1-1-03	満3歳児保育

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）		31	25	25
預かり保育実施人数（人：延べ人数）		101	89	113
満3歳児入園者数（人）		3	4	2
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
わかば幼稚園の園児数（5月1日現在）	44	30	34
わかば幼稚園の3歳児の在園児数（人）	13	5	9

○ 事業の推進状況

事業	異年齢保育
現状と成果	集団において異年齢の友達との関わりを通し、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。

事業	預かり保育
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の正規の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	受入態勢の一層の充実を図る。

事業	満3歳児保育
現状と成果	3歳児に達した幼児が4月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実を努め、受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
11

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し、共通理解を深め、総合的な連携方策の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-2-01	幼・保・小の連携の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）		1	5	5
参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校1年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
わかば幼稚園の園児数（人）	44	30	34

○ 事業の推進状況

事業	幼・保・小の連携の推進
現状と成果	学校運営協議会、学校指導訪問及び幕別町子ども支援ネットワーク等により、幼稚園と学校が連携を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校をつまづきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
12

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を継続して実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
2-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）	202	213	210
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）	19,736,464	20,347,360	21,406,400
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）	103	86	101
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）	1,316,000	1,008,000	1,456,000
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
幼稚園就園奨励費の支給額（円：1人あたり）	97,705	95,528	101,935
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：1人あたり）	12,777	11,721	14,416
学校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	150	147	154

○ 事業の推進状況

事業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園に在園する児童をもつ保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努める。
事業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	引き続き保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	保護者負担の軽減を図るため、引き続き財政的な支援の継続に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
13

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	新しい教育内容に適した教育環境を整えるとともに教職員の資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-1-4-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）		11	9	11
参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ADHD・LD研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座			

○ データ

項目	H22	H23	H24
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）	3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）	44	30	34

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
14

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともにチームティーチングなど個への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-1-01	教育課程の充実・学習指導の充実
2-2-1-02	特別支援教育支援員の配置

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
教育課程研究協議会の参加人数(人)	8	10	7
特別支援教育支援員(コーディネーター・推進員を含む)の配置状況(人)(各年5月1日現在)	13	16	23
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(小学校6年生)	75.8%	77.7%	77.3%
全国学力・学習状況調査において「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(小学校6年生)	76.4%	77.4%	71.7%
全国学力・学習状況調査において「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(中学校3年生)	70.5%	70.0%	79.7%
全国学力・学習状況調査において「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した児童(中学校3年生)	63.6%	58.5%	71.6%

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	平成24年度全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学の「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童生徒(小6・中3)の割合は、いずれも7割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図ることが必要である。
今後の対応	学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善に役立てるための改善のポイントの公表等を通じて、創意ある教育課程の編成・実施を促進するとともに、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図る。
事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	少人数指導やチーム・ティーチングなど、個に応じた、きめ細かな学習指導の充実を図るため、全校的な協力態勢の下、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。また、年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、引き続き研修の充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力態勢の下、一人一人の発達段階に応じたきめ細かな支援の充実を図る。

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	情操教育、道徳教育、人権教育など豊かな人間性と思いやりの心を培う教育の充実を図るとともに児童生徒の「生きる力」の育成のための体験を重視した学習の推進を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-2-01	道徳教育の充実
2-2-2-02	人権教育の充実

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
道徳の時間における生命尊重の指導に当たっての体験活動の実施校数（校）		5	5	14
人権教育を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校数（校）		4	4	14
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（小学校6年生）	81.7%	88.9%	90.9%
全国学力・学習状況調査で「学校のきまり（規則）を守っていますか」に肯定的な回答をした児童（中学校3年生）	92.0%	95.8%	96.9%

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	道徳教育の充実
現状と成果	道徳における体験活動等、学校に指導助言を行っている。平成24年度全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」の質問に対し、肯定的な回答をした児童（小6）・生徒（中3）の割合は9割を超えている。
今後の課題	子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向にあることから、社会参画への意欲や態度を形成する教育を一層推進する必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の柱として道徳教育の充実が掲げられていることから、校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師を配置するとともに、体験活動を生かした道徳の時間をはじめ、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて、豊かな心を育む道徳教育の充実を図る。

事業	人権教育の充実
現状と成果	学校長会議、教頭会議を通じて、人権教育の必要性について理解を図った。
今後の課題	いじめなどの問題行動等の解決のために、子どもたちの発達段階に応じて、人権尊重や男女平等に関する正しい理解、自他を尊重する態度を育成する必要がある。
今後の対応	総合的な学習の時間等におけるボランティア活動・自然体験活動などや発達段階を踏まえた体験的な学習の機会の充実を図るなど、学校や地域における様々な学習機会を効果的に実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
16

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-3-01	社会科副読本の作成
2-2-3-02	体験学習の充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）	9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）	10	13	14
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
社会科副読本の作成冊数（冊）	—	1,500	—

○ 事業の推進状況

事業	社会科副読本の作成
現状と成果	小学校3・4年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力のもと、昭和47年より発刊している。
今後の課題	郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。
事業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的に活かせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性を活かした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
17

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校運営協議会の活用とともに学校評価に取り組み、学校運営に地域住民や保護者が参画する開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-4-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
学校関係者評価の実施校（校）	14	14	14
学校運営協議会のある学校数（校）	14	14	14
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別町内の学校運営協議会委員数（人）	67	65	65
地域連携事業(活動)の実施校数（校）	14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供をしていく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため、学校評価及び情報提供の推進を図るとともに、学校運営協議員制度の活用と取組の充実を促進する。

○ 学校教育法施行規則49(学校評議員)

- ① 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置く事ができる。
- ② 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事ができる。
- ③ 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。

○ 幕別町学校管理規則8-3(学校運営協議会)

- ① 学校に、地域との連携等の促進を図るため、学校運営協議会(「協議会」)を置く。
- ② 協議会は、当該学校の職員及び委員会の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから校長が推薦し、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
18

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	小中学校のコンピュータ関連機器の整備・活用を推進し、高度情報化に対応する教育の充実を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-5-01	教育用コンピュータ整備事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）	7.6人/1台	7.3人/1台	7.1人/1台
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）	5.3人/1台	5.7人/1台	5.7人/1台
参考事項	○ 児童用パソコン整備台数222台（幕別小42台・糠内小10台・古舞小5台・明倫小5台・途別小10台・白人小42台・札南小42台・札北小42台・忠類小24台） ○ 生徒用パソコン整備台数158台（幕別中42台・糠内中9台・札内中42台・札内東中42台・忠類中23台）		

○ データ

項目	H22	H23	H24
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）	7.6人/1台	7.3人/1台	7.1人/1台
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）	5.3人/1台	5.7人/1台	5.7人/1台

○ 事業の推進状況

事業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はADSLによるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については、中・大規模校は42台構成、小規模校は学年の最大人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。
今後の対応	今後も情報教育設備の整備・充実に努める。また、情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	まくべつ教育の日を中心に地域に開かれた学校づくりを推進し、地域住民との連携・協力を深め、豊かな人間性を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-6-01	まくべつ教育の日

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
まくべつ教育の日の実施校 (校)		14	14	14
参考事項	○ まくべつ教育の日の趣旨(平成17年2月18日制定) ①家庭教育の日=もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日=地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日=「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。			

○ データ

項目		H22	H23	H24
地域連携事業(活動)の実施校数 (校)		14	14	14

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※ 地域連携事業

- 幕別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
- 糠内小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
- 古舞小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
- 明倫小学校 「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会・スキー学習)
- 途別小学校 「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
- 白人小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内南小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内北小学校 「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
- 忠類小学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
- 幕別中学校 「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
- 糠内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
- 札内中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 札内東中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日
- 忠類中学校 「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
20

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう、すべての子のすべての学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名	学校教育課
学校教育係	

○ 事業

2-2-7-01	特別支援教育支援員の配置
2-2-7-02	就学指導委員会・子ども支援連絡協議会の開催
2-2-7-03	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
特別支援教育支援員（コーディネーター・推進員を含む）の配置状況（人）（各年5月1日現在）		13	16	23
就学指導委員会に諮問した児童生徒数（人）		34	36	42
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）		30	36	47
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
特別支援学級数（小学校）	24	25	29
特別支援学級数（中学校）	9	11	12
特別支援学級の児童数（人）	57	64	76
特別支援学級の生徒数（人）	14	19	23
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	1,070,638	1,440,726	1,756,701

○ 事業の推進状況

事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。
事業	就学指導委員会・子ども支援連絡協議会の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努めている。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、乳幼児から学校卒業後まで一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、相談業務の充実を図るとともに、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。
事業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
21

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-8-01	特色ある学校づくりの推進
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると答えた児童（小学校6年生）」	—	—	—
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の勉強が好きと答えた児童（小学校6年生）」	—	83.2%	—
全国学力・学習状況調査で「今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると答えた生徒（中学校3年生）」	—	—	—
全国学力・学習状況調査で「総合的な学習の時間」の勉強が好きと答えた生徒（中学校3年生）」	—	73.5%	—

※H23は、北海道における学力等調査の数値である。

○ 事業の推進状況

事業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業（H12～H15）、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業（H16～H19）により各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	家庭や地域との連携を図りながら、学校の活性化や特色を生かした取組を促進する。

※ 生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

- 幕別小学校 学年で行なうユータイム、4年～6年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動、
- 糠内小学校 藍・綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
- 古舞小学校 国際理解活動、食育(ソーセージ・うどん作り体験)、農園活動
- 明倫小学校 めいりん調査隊、めいりんレンジャー(ふるさと愛護活動)、国際理解活動
- 途別小学校 作物作りプロジェクト(水田・農園)、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
- 白人小学校 英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
- 札内南小学校 南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
- 札内北小学校 サケ学習(飼育と放流)、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
- 忠類小学校 忠類っ子タイム(学年/全校活動)、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
- 幕別中学校 校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
- 糠内中学校 国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史・文化調べ、介護体験
- 札内中学校 地域交流活動(野外演奏会、老人ホーム訪問)、地域行事への参加、体験活動
- 札内東中学校 体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
- 忠類中学校 自然体験学習(カヌー・炊事)、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
22

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	学校施設の開放を積極的に推進するとともに地域の人材を活用し、家庭や地域の意見が反映される開かれた学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-9-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
学校施設開放による利用者数 (人)		11,955	13,624	14,814
学校運営協議会のある学校数 (校)		14	14	14
学校関係者評価の実施校 (校)		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	学校運営協議会制度の活用や自己評価結果の説明・公表などに取り組み、学校・家庭・地域の連携協力を強め、よりよい学校づくりを推進する。
今後の課題	学校評価の取組の改善・充実を図るため、積極的に情報提供していく必要がある。
今後の対応	信頼される学校づくりを進めるため学校運営協議員制度の活用と取組の充実を一層促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
23

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	教職員の研修・活動を促進し、指導力の充実に図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-10-01	研修の充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
十勝教育研修センター研修講座の参加状況 (人)	69	50	58
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
初任者研修 (人)	4	6	3
10年経験者研修 (人)	1	2	2
教職経験者研修 (人)	4	6	3
教育課程研究協議会 (人)	8	10	7
道立教育研究所の研修講座 (人)	6	3	4
学校教育アドバイザーの設置	○	○	○

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実に図っている。
今後の課題	児童生徒の多様な興味・関心、能力・適正や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
24

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図るとともに家庭や地域社会の連携のもと児童生徒を守る仕組みづくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-2-11-01	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
2-2-11-02	心の教室相談員配置事業
2-2-11-03	いじめ問題等対策委員会
2-2-11-04	子どもサポーター配置事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
スクールカウンセラーによる相談件数	305	709	504
心の教室相談員による相談件数	84	108	122
いじめ問題等対策委員会の活動内容	・標語の募集 ・かわら版の配付	・標語の募集 ・かわら版の配付	・標語の募集 ・かわら版の配付
子どもサポーターによる相談件数	650	1,149	1,257

○ データ

項目	H22	H23	H24
いじめの認知件数（小学校）	3	4	10
いじめの認知件数（中学校）	10	2	9
不登校の件数（小学校）	3	5	7
不登校の件数（中学校）	14	13	8

○ 事業の推進状況

事業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	スクールカウンセラーを配置し、主に中学校5校の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの中で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	心の教室相談員配置事業
現状と成果	町単独事業による心の教室相談員の配置により、主に中学校2校（幕別中・札内東中）の生徒へのカウンセリングや教員等との相談を行うなどして教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの中で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、心の教室相談員の配置を継続し、教育相談体制の充実を図る。

事業	いじめ問題等対策委員会
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要である。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。

事業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には2人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図るべく、教育相談体制の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
25

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	体験学習などを通じて、「食」に関する知識と望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、食育を推進します。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

2-2-12-01	農業体験塾事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
参加人数（人）		15	27	24
参考事項				

○ データ

項目		H22	H23	H24
参加人数		15	27	24
調理メニュー（種類）		2	7	7

○ 事業の推進状況

事業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業を子どもたちに、農作業体験、農作物の加工体験等を経験してもらうことにより身近に感じてもらい、食の安心・安全に興味を持ってもらうとともに農業の大切さを実感することにより、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育ててもらうことを目的として事業実施しており、平成16年度から延べ159人の小学生が参加している。
今後の課題	事業が定着化してきており参加者の評判も良く、事業効果が出てきている。ただ、小学生低学年の参加者には、加工体験など難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・広報まくべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
26

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	安全な給食の提供をするため、食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

2-2-13-01	給食配送車更新事業
2-2-13-02	給食用食器更新事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
給食配送車更新				
給食用食器の更新				
参考事項	【幕別】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時行っているが、平成18年度に在庫切れのため仕切皿を200枚購入している。その他の食器についても随時更新をし、在庫がなくなり次第購入している。 【忠類】給食用食器の更新は随時行っている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
【幕別】給食配送車			
【忠類】給食配送車			
【幕別】給食用食器(年間交換枚数)	350	350	170
【忠類】給食用食器(年間交換枚数)	260	40	192

○ 事業の推進状況

事業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が1台、平成17年購入が1台の計4台で稼働している。 【忠類】現在の給食配送車は平成6年3月に購入(1台)し、19年以上使用している。走行距離 45,108km(平成24年度末)
今後の課題	【幕別】10年以上経過した配送車が3台あり、計画的な更新が必要である。 【忠類】19年以上使用しており、更新が必要になってくる。
今後の対応	【幕別】前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】平成13年度、14年度に、ポリカーボネートからポリエチレンナフタレートに変更している。その後は、毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れの目立つ食器は随時交換している。 【忠類】強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】食器の交換は随時行っているが、購入後の年数が経過している食器もあるので、学校毎の食器更新等計画的な更新が必要である。 【忠類】食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】食器は毎日使用するものであり、更新の時期は汚れ、破損等を考え、計画的に行う。 【忠類】今後も破損した場合等に随時交換を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
27

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに地域の食材を生かしたふるさと給食の充実を図ります。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 事業

2-2-14-01	ふるさと給食

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
ふるさと給食(年間開催回数)				
(21年度以降は、幕別町が地場産食材の購入について、一部負担しているため、従来の「ふるさと給食」としての開催はありません。)				
参考事項		ふるさと給食の食材としては、アスパラ、とうもろこし、長いもボール等があります。平成20年6月に、町と町内3農協が協定(地産地消と食育に関する協定)を結びましたので、じゃがいもは全量幕別町産を使用しています。平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしております。		

○ データ

項目	H22	H23	H24
地元野菜の使用割合(幕別産)	39%	37%	38%
〃(十勝・道内産)	28%	31%	28%
計	67%	68%	66%

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと給食
現状と成果	野菜の納入にあたっては、幕別町産を使用するよう指定しており、幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしているので、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深める。
今後の課題	既定の給食費で賄うために回数に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
28

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	児童生徒の推移など長期展望に立って、学校規模の適正化および適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備を進めます。

担当課係名	学校教育課
総務係	

○ 事業

2-3-1-01	学校規模の適正化および適正配置
2-3-1-02	学校施設の整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）				3回
南幕別地区の適正配置に係る地域との協議		2回	0回	
札内北栄町等の通学区域に係る地域との協議及び説明				6回
参考事項		学校規模の適正化や適正配置にかかる地域協議においては、学校の存続問題や通学区域の見直しに係る地域の課題・要望を吸い上げることができ、「幕別町の教育施設整備に関する基本方針（昭和60年7月26日教育委員会決定）」の見直しに向けた準備を進めることができた。		

○ データ

項目	H22	H23	H24
学校施設の修繕料の実績	7,220千円	8,749千円	12,610千円
学校施設の工事請負費の実績	379,964千円	192,963千円	125,769千円

○ 事業の推進状況

事業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、小学校区を札内北小学校を指定校としているが、区域外通学の弾力的な運用により、近年は約8割の児童が札内南小学校に通学している。また、中学校区において、札内北小学校を卒業する児童は、札内東中学校を指定校としているものの、区域外通学の弾力的な運用により約7割の児童が札内中学校に通学している状況である。このことから、今後、特に札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があることから、平成24年度に開催した学校あり方検討会による審議等を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とする。また、中学校に関しては、原則、現行の選択制度を廃止し、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校とする。また、三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行っていく。
事業	学校施設の整備
現状と成果	学校施設のうち、築30年以上となる施設は10校あり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めた。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、特に給排水設備や暖房設備、屋根改修等を実施しなければならない。
今後の対応	必要に応じて施設整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
29

担当課係名
学校教育課
総務係

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	学校施設の耐震化を計画的に実施し、必要に応じた改修を進めます。

○ 事業

2-3-2-01	学校施設耐震化工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
学校施設耐震診断等の実施				
学校施設耐震補強工事の実施		7校(13棟)		
学校施設改築工事			1校(1棟)	
参考事項	平成22年度に7校、平成23年度に1校、Is値0.7未満の学校の校舎、体育館の耐震補強工事を行った。			

○ 社団法人北海道建築設計事務所協会耐震診断判定委員会による「耐震診断判定」

学校名	区分	構造階数	建築年月	面積(m ²)	Is値	α値	備考
幕別小学校	校舎(普通教室棟)	R 2	昭和52年6月	2,400	0.42	0.47	
					0.71	0.69	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R 2	昭和52年12月	2,016	0.46	0.51	
					0.80	0.39	補強後の診断結果
	体育館	S	昭和53年11月	981	0.39	1.21	
					0.71	1.29	補強後の診断結果
糠内小学校	校舎(特別教室棟)	S 1	昭和54年12月	745	0.55	2.23	
					0.78	2.55	補強後の診断結果
	体育館	S	昭和53年10月	561	0.32	1.01	
					0.91	1.66	補強後の診断結果
古舞内小学校	校舎	S 1	昭和52年11月	568	0.31	1.25	
					0.80	1.60	補強後の診断結果
	体育館	S	昭和52年11月	364	0.46	1.44	
					0.91	2.49	補強後の診断結果
明倫小学校	体育館	S	昭和53年10月	311	0.33	1.02	
					0.09	2.25	補強後の診断結果
札内南小学校	校舎(普通教室棟中央)	R 2	昭和54年6月	1,472	0.57	0.47	
					0.75	0.34	補強後の診断結果
	校舎(普通教室棟東側)	R 2	昭和54年6月	640	0.57	0.47	
					0.75	0.34	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R 2	昭和54年6月	1,672	0.64	0.51	
					0.74	0.32	補強後の診断結果
	体育館	S	昭和54年11月	775	0.25	0.77	
					0.74	1.09	補強後の診断結果
札内北小学校	校舎(普通教室棟)	R 2	昭和55年12月他	1,960	0.51	0.40	
					0.71	0.47	補強後の診断結果
	校舎(特別教室棟)	R 2	昭和55年12月	912	0.83	0.45	耐震性能あり
糠内中学校	校舎(教室棟西側)	R 2	昭和54年12月	1,385	0.80	0.44	耐震性能あり
	体育館	S	昭和35年11月	558	0.39	1.21	平成15年度診断実施
札内中学校	校舎	R 3他	昭和49年11月他	2,829	0.30	0.41	平成20年度補強済
					0.73	0.79	補強後の診断結果
	体育館	R	昭和50年9月	1,289	0.94		耐震性能あり
忠類中学校	校舎	R 2	昭和55年1月	2,032	0.62	0.46	
					0.76	0.34	補強後の診断結果
	体育館	S	昭和55年11月	978	0.09	0.27	
					0.88	1.60	補強後の診断結果

- ※ 耐震診断は、2階以上の階を有し、または延べ床面積が200㎡超の非木造建物を対象としています。
- ※ 糠内小学校校舎(普通教室棟、昭和32年建設)は、コンクリートブロック造のため耐震診断による測定が出来ないことから、別途耐力度調査を実施した結果、危険建物との判断がされましたので、平成23年度改築工事を実施。
- ※ 糠内中学校体育館については、耐震性がないものと診断されているため改築を含めて今後検討を行うものです。

【用語の意味】

〈構造〉 R=鉄筋コンクリート造 S=鉄骨造

〈Is値〉 建築物の耐震性能を判断するための数値(構造耐震指標)で国土交通省では、下表のとおり安全目安として0.6以上としています。地震力に対する建物の強度及び靱性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなります。文部科学省では、学校施設について、建物の特殊性や避難所としての用途を考慮し、耐震改修の目安としてIs値0.7未満としています。

Is値	構造耐力上主要部分の地震に対する安全性
0.3未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3～0.6未満	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が低い

〈q値〉 「保有水平耐力に係る指標」と呼ばれ、地震による水平方向の力に対して建物が対応する強さを表すもので、その値が大きいほど強さがあり、R(鉄筋コンクリート造)では0.35以上、S(鉄骨造)では1.0以上が目標値とされています。

○ 事業の推進状況

事業	学校施設耐震化工事
現状と成果	耐震診断の結果、耐震性のないと判断されていた糠内中学校屋内運動場については、平成24年度予算(平成25年度繰越事業)で改築予定である。
今後の課題	平成25年度実施(平成24年度繰越事業)の糠内中学校屋内体育館改築事業により町内全ての学校施設の耐震化が終了する。
今後の対応	

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
30

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	3	教員住宅の整備を進めます。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 事業

2-3-3-01	教員住宅浴室改修工事

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
教員住宅浴室改修工事の実施		0戸	11戸	3戸
参考事項	教員住宅の浴室のシャワー化は毎年整備を実施し、教職員が現在入居している住宅については完了した。			

○ データ

	要整備戸数	整備年次											未整備	整備率
		H15以前	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計		
青葉町	28		3	8	1	3	1	1		1		18	10	64.3%
文京町	6					1		2		1	1	5	1	83.3%
桂町	3							2				2	1	66.7%
北町	5						3				2	5	0	100.0%
緑町	23		1	5	4	2		2				14	9	60.9%
糠内	10	1		1						3		5	5	50.0%
途別	4									3		3	1	75.0%
明倫	4	1						1		1		3	1	75.0%
古舞	3						1			2		3	0	100.0%
忠類	15			15								15	0	100.0%
計	101	2	4	29	5	6	5	8	0	11	3	73	28	72.3%

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅浴室改修工事
現状と成果	年間数戸の整備を行っており、平成24年度中は3戸の整備を行った。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
31

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	1	特色ある学校づくりなど、高校の維持充実を図るため関係機関に要望するとともに地域に開かれた学校づくりを推進できるよう支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-1-01	開かれた学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別高等学校教育振興会補助金	1,650,000円	1,650,000円	1,650,000円
江陵高校運営費補助金	1,900,000円	1,900,000円	1,900,000円

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校づくりの推進
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
32

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-2-01	奨学資金制度

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
奨学資金の認定者数（人）	64	61	57
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
奨学資金の支給総額 ※（）は一人当たりの支給月額	3,048,000円 (4,000円)	2,804,000円 (4,000円)	2,612,000円 (4,000円)

○ 事業の推進状況

事業	奨学資金制度
現状と成果	幕別町奨学資金条例に基づき、主として経済的な理由によって修学困難な者に対し奨学資金の支給を行っている。
今後の課題	経済情勢においては対象者の増加も見込まれるが、継続可能な制度への転換または国における制度創設に向けた動向に注視しながら、本制度のあり方を検討していく必要がある。
今後の対応	経済的な理由によって修学が困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、制度の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
33

総合計画に基づく体系	節	2	健やかな子どもを育てるを育てる学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育の充実
	施策の方向	3	より魅力ある学校づくりを進め、将来的にも維持することができる体制づくりと支援をします。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

2-4-3-01	魅力ある学校づくりの推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別高等学校教育振興会補助金	1,650,000円	1,650,000円	1,650,000円
江陵高校運営費補助金	1,900,000円	1,900,000円	1,900,000円

○ 事業の推進状況

事業	魅力ある学校づくりの推進
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため、引き続き必要な支援を継続する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
34

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-1-01	家庭教育学級開設
3-1-1-02	家庭教育を考える集い
3-1-1-03	まくべつ教育の日の推進
3-1-1-04	『学び隊』の開設

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
家庭教育学級開設数		12		
教育を考える集い開催参加者数		432名	175名	180名
まくべつ教育の日推進		○	○	○
『学び隊』の開設参加者数		69	95	134
参考事項	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととし、家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止をする。幕別教育の日に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。『学び隊』への参加者数も増加している。			

○ データ

■ 家庭を考える集い講演会（幕別町PTA連合会 研究大会）

平22	演題「『一人ひとりの子ども』理解と個性を生かした育て方」 講師 二宮 信一 氏（道教育大釧路校准教授）
平22	演題「あした、笑顔になあれ～夜回り先生からのメッセージ」講師 水谷修 氏（夜回り先生）
平23	演題「家族の絆、親子の絆」講師 松本 隆博 氏（シンガーソングライター）
平24	演題「子供たちのために手をつなぐ～学校と親と新たな関係づくり～」 講師 小野田 正利 氏（大坂大学大学院教授）

○ 事業の推進状況

事業	家庭教育学級開設
現状と成果	各学校において家庭教育学級を開設して頂き、それに対する援助を行うことで、家庭や地域に浸透し一定の成果があった。
今後の課題	家庭教育学級未設置の学校があることと、家庭教育に関心の低い保護者に対する参加呼びかけが課題である。
今後の対応	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととし、家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止をする。

事業	家庭教育を考える集い
現状と成果	幕別町PTA連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	家庭教育学級への援助を発展的に廃止することで、幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していく。

事業	まくべつ教育の日の推進
現状と成果	毎月19日を「まくべつ教育の日」とし、家庭と学校、地域の結びつきについて情報を発信している。
今後の課題	学校等を通じて保護者には一定程度の周知できたが、その他の住民への浸透が不足している。
今後の対応	さらに子どもと過ごす機会を増やすよう「まくべつ教育の日」の周知に一層努力する。

事業	『学び隊』の開設
現状と成果	小学生の長期休みの自主学習の支援のため、地域の教職経験者の協力により、宿題及び自由研究のサポート、居場所づくりの場として開設した。平成23年度は札内会場を1ヶ所増設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化と人員不足に対して、充実を図る必要がある。
今後の対応	さらに子どもの自主学習の支援の機会を増やすよう、周知及びボランティア講師の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
35

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	青少年が自然体験やボランティア活動を体験する機会の充実を図り、豊かな人間性を育てます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-2-01	ふるさと館ジュニアスクール
3-1-2-02	ジュニアサタデースクール
3-1-2-03	子ども会活動

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
ふるさと館ジュニアスクール参加人数		41	34	29
ジュニアサタデースクール参加人数		31	29	24
子ども会活動回数		22	22	22
小学生国内研修事業（日向市東郷地区、上尾市）実施		受入	○	受入
中学生・高校生海外研修事業（オーストラリア）実施		○	○	○
参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。小学生国内研修事業では道外へ小学校5・6年生を派遣し、本道とは異なる気候風土を体験すると共に派遣先で多くの人たちと出会うことにより、豊かな人間性を育てることができた。同様に、中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリアの特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。なお、平成24年度の小学生国内研修事業（日向市）の受入は中止となった。			

○ データ

項目	H22	H23	H24
ふるさと館ジュニアスクール研修回数	13	12	12
子ども会活動参加延べ人数	1,346	1,384	1,300
小学生国内研修事業派遣人数（隔年実施）（東郷地区+上尾市）	受入	20+6	受入
中学生・高校生海外研修派遣人数（中学生+高校生）	16+1	16+2	16+2

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館ジュニアスクール
現状と成果	毎年小学校新5年生を35名程度募集し、2年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、更に活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	機会がある毎に情報の提供を行い、多くの子供達に参加を促すと共に、内容についても実施主体であるふるさと館事業委員会と協議を行い、自然と親しむ事業展開を図る。
事業	ジュニアサタデースクール
現状と成果	平成18年度からトレーニング指導員をリーダーとして、屋外活動を中心とした事業を行っている。
今後の課題	参加した子ども達がチャレンジする楽しさを体感できるメニューを組み立てる必要がある。
今後の対応	自然の中で子ども達が自分たちで考えて行動することを主眼として、引き続き内容を精査しながら継続する。
事業	子ども会活動
現状と成果	全町の子供達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き活動を支援し、全町の子供達を対象に自然体験やボランティア体験ができる環境を作っていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
36

総合計画に基づく体系	節	3	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

3-1-3-01	青少年問題協議会
3-1-3-02	児童生徒健全育成推進委員会
3-1-3-03	4地区生活指導連絡協議会
3-1-3-04	幕別町PTA連合会

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
青少年問題協議会会議の開催		○	○	
児童生徒健全育成推進委員会の開催		○	○	○
4地区生徒指導連絡協議会（活動回数）		27	27	27
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。			

○ データ

■各関係機関・団体委員数

団体名	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24
青少年問題協議会	30	20	20	20	20	20	20	
児童生徒健全育成推進委員会	18	18	18	18	18	17	17	20
4地区生徒指導連絡協議会	63	85	85	85	85	85	85	85

平17は3地区、平18から忠類地区が加わり4地区

○ 事業の推進状況

事業	青少年問題協議会
現状と成果	協議会の役割は一定程度終了したものと考え、協議会を発展的に解散し、協議会の持っている機能の一部を児童生徒健全育成推進委員会に取り入れることとする。（平成23年度をもって廃止）
今後の課題	
今後の対応	
事業	児童生徒健全育成推進委員会
現状と成果	児童生徒に係わり、家庭や地域に様々な情報提供や働きかけが出来た。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っている機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会の活発な活動が課題である。
今後の対応	委員会では、情報パンフの発行、健全育成標語の募集とポスター制作、町内街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所の巡視、4地区生活指導連絡協議会の情報交換、「防犯カード」の制作と配布など、多岐にわたる活動を行っている。今後も精力的な活動及び情報提供を推進し、活発な活動が展開できるよう支援する。
事業	4地区生活指導連絡協議会
現状と成果	各地区で児童生徒の巡回指導や講演会などを行った。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が課題である。
今後の対応	幕別小中高PTA連絡協議会、札内地区生活指導連絡協議会、南幕別地域生活指導連絡協議会、忠類地域生活指導連絡協議会の協議会において、地域や学校、家庭が児童生徒を見守る活動を行っている。地域事情によって活動形態に差があるが、互いに意見交換を行いながら活発な活動が継続するよう支援を行う。
事業	幕別町PTA連合会
現状と成果	学校と家庭をつなぐ活動を行い、相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が課題である。
今後の対応	修学期間の子ども達にとって生活の基本的舞台となる学校と家庭の連携は、青少年の健全育成に不可欠なことであるから、この連携が引き続き継続するよう支援を行う。また、家庭教育学級への援助の発展的な廃止に伴い、研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
37

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	1	文化協会や町民芸術劇場など、住民が文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する「場」「時」「機会」を提供する団体への支援を行なうとともにリーダーの育成を促します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-1-01	まくべつ町民芸術劇場支援
4-1-1-02	幕別町文化協会（芸術祭）支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
まくべつ町民芸術劇場への支援		○	○	○
文化協会（芸術祭）への支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
町民芸術劇場公演回数	20	30	23
まくべつ町民芸術劇場交付金額	5,240千円	5,240千円	5,240千円
文化協会（芸術祭）補助金	336千円	336千円	336千円

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ町民芸術劇場支援
現状と成果	町からの交付金で、多くの世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	アンケートのデータ活用などにより、一層のアプローチを図り安定した事業を開催できるように努める。
事業	幕別町文化協会（芸術祭）支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成が必要である。また、一般の参加者が少ないため、広報紙以外の情報提供が課題である。
今後の対応	若手リーダーの育成に努めるとともに、実行委員会でも、より多くの住民が参画できるようPRに努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
38

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	2	文化活動やサークル活動などに取り組む団体などへの支援を行なうとともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-2-01	共催事業
4-1-2-02	サークル活動の推進

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
教育委員会共催事業数		2	4	3
生涯学習講座からのサークル立ち上げ		0	0	0
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別町文化協会補助金	200千円	200千円	200千円
幕別町文化協会忠類支部補助金	120千円	120千円	120千円

○ 事業の推進状況

事業	共催事業
現状と成果	百年記念ホールで開催される事業への共催を行い、施設使用料を免除することで発表の場を提供している。
今後の課題	時間をかけて指定管理者と協議を行い調整を図る。
今後の対応	使用料の改定を考慮して今後も内容によっては共催を行う。
事業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生で更に活動を続けていきたい方々にサークルを設立していただき継続した活動の支援を行う。
今後の課題	サークルの設立が確認できない状況にある。
今後の対応	百年記念ホールの指定管理者に対し、サークル設立に繋がるような講座を開催されるよう調整を図る。

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	1	芸術・文化活動の育成と支援
	施策の方向	3	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、公共施設や民間施設などの活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-1-3-01	公共施設活用（文化施設を除く）
4-1-3-02	民活施設等の活用

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
公共施設活用（文化施設を除く）	○	○	○
民活施設等の活用	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	利用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	積極的に利用の促進を図る。

事業	民活施設等の活用
現状と成果	新田の森記念館、アルコ及び図書館を中心に芸術・文化作品の展示等に積極的な協力を得ている。
今後の課題	活用の推進に対する広報活動が不足している。
今後の対応	更なる活用にご協力を求める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
40

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	1	地元の芸術家や文化を愛する人たちなどのネットワークづくりを支援し、交流を通して、芸術・文化のさらなる振興発展を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-2-1-01	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
ネットワークづくりの支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化愛好者等のネットワーク支援
現状と成果	芸術・文化愛好者等のネットワーク作りの支援まで至っていないが、百年記念ホールの文化芸術事業を通じて、NPO法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークが広がってきている。
今後の課題	愛好者の把握までに至っていない。
今後の対応	愛好者の把握に努め、要望や希望を受け入れると共にネットワークづくりの支援に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
41

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	2	地元の芸術家や文化人の作品などの情報を紹介するなど、芸術・文化の推進を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-2-2-01	図書館ふらっとあ〜と
4-2-2-02	町民芸術劇場絵画展

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
作品等の紹介事業		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
まくべつ絵画展出展数	25	33	33
図書館ふらっとあ〜と開催数	11	12	5

○ 事業の推進状況

事業	図書館ふらっとあ〜と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	1年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	様々な活動家や地元芸術家の発掘に努め、積極的に作品を紹介する。

事業	町民芸術劇場絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会の場を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	ここ数年出展数が減少している。新たな芸術家の把握が必要である。
今後の対応	出展数と来場者数が増加するよう企画段階から多方面の協力を求める努力をする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
42

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	住民が生涯を心豊かに過ごし、多様性を受け入れる社会をつくるため、国内外の優れた芸術・文化に接し体感できる鑑賞機会の提供と拡充を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-3-1-01	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）
4-3-1-02	学校芸術鑑賞

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
町民芸術劇場公演回数		20	30	23
学校芸術鑑賞校数		14	14	14
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
学校芸術鑑賞演目	観劇	落語	音楽鑑賞

○ 事業の推進状況

事業	百年記念ホール舞台事業（町民芸術劇場）
現状と成果	国内外の優れたアーティストを体感できる鑑賞機会を提供している。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努め、様々な団体、事業所と連携を図り地域住民へ良質な芸術鑑賞機会の提供に努める。
事業	学校芸術鑑賞
現状と成果	音楽、演劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	学校では体験できない鑑賞の喜びを得られる機会であることから、今後も学校と密に連携を図り継続して行く。

総合計画に基づく体系	節	4	優れた芸術・文化活動の推進
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	2	初心者にも配慮しながら、内容の充実した文化講座、教室を開催するとともに子どもたちにも芸術・文化のすばらしさ、楽しさを体感できる機会を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

4-3-2-01	生涯学習講座
4-3-2-02	学校芸術鑑賞

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
生涯学習講座開設数	63	66	64
生涯学習講座開設数（忠類）	8	7	6
学校芸術鑑賞	○	○	○
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
学校芸術鑑賞演目	観劇	落語	音楽鑑賞
生涯学習講座受講者数	1,717	1,698	1,803
生涯学習講座受講者数（忠類）	83	70	69

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習講座
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供が出来た。
今後の課題	更に多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	指定管理者との更なる連携により生涯学習講座を充実させ、その他の事業も含めきめ細やかな情報提供により参加者の増加を図る。
事業	学校芸術鑑賞
現状と成果	音楽、演劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。また、学校への負担が大きくなってきている。
今後の対応	学校では体験できない鑑賞の喜びを得られる機会であることから、今後も学校と密に連携を図り継続して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

44

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	文化財の保存、公開施設の整備充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-1-1-01	忠類ナウマン象記念館
5-1-1-02	幕別町ふるさと館
5-1-1-03	幕別町蝦夷文化考古館
5-1-1-04	文化財の保存

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
ナウマン記念館来館者数		10,482	11,214	9,666
ふるさと館来館者数		1,609	2,284	2,831
蝦夷文化考古館来館者数		384	242	279
文化財指定数		4	4	5
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	忠類ナウマン象記念館
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	入館者数の確保が課題である。
今後の対応	特別展の開催や体験学習活動の実施等、ソフト面での充実を図る。

事業	幕別町ふるさと館
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と入館者数の確保及び事業委員会事業委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	大規模改修を含めた施設整備と、特別展示やジュニアスクールの実施等の事業委員会の充実を図る。

事業	幕別町蝦夷文化考古館
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理と地域住民へのPRが課題である。
今後の対応	建て替えを含めた施設整備と、貴重な収蔵品の保存と有効活用に努める。

事業	文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内N遺跡出土品、ヒカリゴケが文化財に指定されている。
今後の課題	更なる活用・保存と地域住民への周知が課題である。
今後の対応	町の指定文化財について興味を持ってもらえるよう積極的なPRと適切な保存・活用に努める。

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-1-01	糠内獅子舞保存会への活動支援
5-2-1-02	ナウマン太鼓保存会への活動支援
5-2-1-03	ふるさと館ジュニアスクールの実施
5-2-1-04	歴史の散歩道を歩く

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
糠内獅子舞保存会会員数		24	24	25
ナウマン太鼓保存会会員数		11	11	8
ふるさと館ジュニアスクール		41	34	29
歴史の散歩道を歩く参加者数		33	40	35
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会への活動支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クリティオライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	このような伝統文化は途絶えてしまうとなかなか再開が困難であるため、引き続き活動の支援・援助を行い、人材を育成する環境を整える。
事業	ナウマン太鼓保存会への活動支援
現状と成果	忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導を行っている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	会員募集の周知の強化や子どもたちへの指導を通じ、後継者の育成を積極的に推進する。
事業	ふるさと館ジュニアスクールの実施
現状と成果	子ども達がふるさと館を中心として活動を行い、本町の開拓以来の歴史について触れる体験を提供してきた。
今後の課題	子ども達がよりふるさとに対する関心を持てるようなメニューの開発を行う必要がある。
今後の対応	様々な人の話を聞いたり、いろいろな場所で体験することによって、本町の歴史が子ども達に浸透するよう、引き続き推進する。
事業	歴史の散歩道を歩く
現状と成果	本町の町民を対象として、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	更に歴史的好奇心を刺激し、本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	2	本町の歴史を伝承する活動を充実します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-2-01	糠内獅子舞保存会
5-2-2-02	ナウマン太鼓保存会

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
糠内獅子舞の伝承活動の充実		○	○	○
ナウマン太鼓の伝承活動の充実		○	○	○
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会
現状と成果	糠内獅子舞保存会により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クリティオライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	このような伝統文化は途絶えてしまうとなかなか再開が困難である為、引き続き活動の支援・援助を行い、人材を育成する環境を整える。
事業	ナウマン太鼓保存会
現状と成果	忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導を行っている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	会員募集の周知の強化や子どもたちへの指導を通じ、後継者の育成を積極的に推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
47

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	3	各種の資料を学校施設などに展示・公開し、児童・生徒ならびに地域住民に郷土の歴史に触れる機会を設けます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-3-01	ミニ歴史博物館

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
ミニ歴史博物館実施		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	ミニ歴史博物館
現状と成果	糠内小学校及び途別小学校にてふるさと館の資料を展示している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	子ども達に本町の開拓の歴史を伝えるために、わかり易い展示を行い歴史の伝承に努める。なお、平成23年度に糠内小学校は改築にともない展示を終了する。また、糠内小学校に福島千里グッズを展示するなどして、歴史に係るものではなく地域に深く関わるものも展示していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
48

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	4	町内にある歴史的な物件や景観などの掘り起こしと住民がそれらを体験学習する事業を展開します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-2-4-01	歴史の散歩道
5-2-4-02	歴史の散歩道を歩く（町民見学会）

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
歴史の散歩道指定箇所数	86	87	89
歴史の散歩道看板設置箇所数	23	25	27
歴史の散歩道を歩く（町民見学会）参加者数	33	40	35
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	歴史の散歩道
現状と成果	指定及び案内看板を設置し、これまで小学校の社会科の副読本の中に掲載し、社会科や総合的な学習の時間などで活用されている。
今後の課題	更なるパンフレットの活用と、広く地域住民への周知が必要である。
今後の対応	更なるパンフレットの活用と、広く地域住民への周知に努める。また、本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。
事業	歴史の散歩道を歩く（町民見学会）
現状と成果	本町の町民を対象として、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。
今後の課題	更に歴史的な好奇心を刺激し、本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持っていただく必要がある。
今後の対応	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、今後は活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
49

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-1-01	郷土文化研究員の配置
5-3-1-02	安東ウメ子CD・DVD制作
5-3-1-03	アイヌ文化収蔵目録作成

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
郷土文化研究員による調査研究		○	○	○
保存伝承活動の支援		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
安東ウメ子DVD売払数	7	2	4
安東ウメ子CD売払数	8	10	1
アイヌ文化収蔵目録売払数		9	2

○ 事業の推進状況

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	蝦夷文化考古館の収蔵物を中心にふるさと館収蔵物も含めて郷土文化に関して研究・調査を行う。
今後の課題	研究・調査の集大成となる調査研究資料の作成が必要である。
今後の対応	研究・調査の集大成となる調査研究資料を作成する。
事業	安東ウメ子CD・DVD制作
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるため制作した。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	ホームページを活用し広く周知に努める。
事業	アイヌ文化収蔵目録作成
現状と成果	アイヌ文化の優れた収蔵物を後世に伝えるため作成した。
今後の課題	より多くの方々に見ていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	ホームページを活用し広く周知に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
50

総合計画に基づく体系	節	5	歴史的文化の伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	住民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 事業

5-3-2-01	蝦夷文化考古館展示
5-3-2-02	ふるさと館展示拡充

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
学習機会の拡充		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	蝦夷文化考古館展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理と地域住民へのPRが課題である。
今後の対応	貴重な収蔵品の保存と有効活用に努める。また、郷土文化研究員により生涯学習講座を開催するなど郷土学習の機会を提供する。
事業	ふるさと館展示拡充
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	展示室の整備と入館者数の確保が課題である。
今後の対応	特別展示やジュニアスクールの実施等、事業委員会の充実を図り広くPRに努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
51

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	年齢層や個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-1-1-01	体力づくり健康講座
6-1-1-02	スポーツ・レクリエーション

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
体力づくり講座回数と参加者数	421回4,138人	455回4,938人	445回5,106人
親子からだであそぼう講座回数と参加者数	2回 13人	2回26人	—
リフレッシュ教室回数と参加者数	4回 37名	4回30人	4回33人
ジュニア初心者水泳教室参加者数	95人	68人	75人
ちびっこ水泳教室参加者数	115人	147人	87人
スケート教室参加者数（幕別・忠類）	107人	166人	127人
ちびっこスキー教室参加者数	112人	70人	101人
初心者スキー教室参加者数	28人	23人	22人
ジュニアスキー教室参加者数	45人	28人	41人
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	体力づくり健康講座
現状と成果	機器の使い方や効果的な運動法の直接指導を通して、講座が町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	トレーニング指導員の確保・養成と運動プログラムの充実が課題である。
今後の対応	町民の体力づくり活動の構築にトレーニング指導員の役割が重要となることから、今後も各種の運動講座・体力づくり教室などスポーツに親しめる機会の充実に努める。
事業	スポーツ・レクリエーション
現状と成果	毎年、冬期間の運動不足を解消するために「リフレッシュ教室」を開催して心身のリフレッシュを図ると共に、スポーツとレクリエーションに親しむ機会を提供している。
今後の課題	参加者の確保と種目の充実
今後の対応	スポーツ推進委員会（体育指導委員会）と連携しながら魅力あるリフレッシュ教室の継続を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
52

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-1-2-01	広報・ホームページの掲載

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
広報・ホームページの掲載		○	○	○
参考事項				

○ データ

項目		H22	H23	H24
広報の掲載		12回	12回	12回
ホームページの掲載		通年	通年	通年

○ 事業の推進状況

事業	広報・ホームページの掲載
現状と成果	町の広報・インターネットを利用した各種のスポーツ講座及びスポーツ教室の情報提供を行っている。
今後の課題	町民のニーズに応じたスポーツ情報の提供が課題である。
今後の対応	町内の各種スポーツ競技団体の事業及び大会等、イベント情報の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
53

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、子どもから高齢者まで、住民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-2-1-01	総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供	○	○	○
スポーツクラブとの情報交換	○	○	○
スポーツ推進（体育指導）委員会との連携	○	○	○
参考事項	平成22年2月26日正式に「総合型スポーツクラブ」に認定され、「幕別札内スポーツクラブ」となる。		

○ データ

項目	H22	H23	H24
幕別札内スポーツクラブ会員（幕別札内FC）	64人	319人	350人
幕別札内スポーツクラブ役員	5人	5人	5人
幕別札内スポーツクラブ指導者	7人	12人	12人

○ 事業の推進状況

事業	総合型地域スポーツクラブの育成・支援
現状と成果	総合型スポーツクラブに認定され、「幕別札内スポーツクラブ」と称して活動中。また、平成23年8月18日NPO（特定非営利活動）法人を取得済。
今後の課題	総合型スポーツクラブの設立後は、行政支援の伴わない自主自立の運営が原則であるため、財源（会員の会費等）、指導者の確保などクラブの継続運営が課題である。
今後の対応	スポーツクラブとして活動中であるが、アドバイザーとしてスポーツ推進委員会（体育指導委員会）と連携しながら育成・支援を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
54

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実を図り、指導者の養成に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-2-2-01	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
体育連盟・スポーツ少年団の指導者に関する情報の提供	○	○	○
スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修会参加	○	○	○
参考事項	平成18年に幕別・忠類両体育連盟が、平成19年に幕別・忠類両スポーツ少年団がそれぞれ合併。		

○ データ

項目	H22	H23	H24
スポーツ推進委員（体育指導委員）の研修回数	2回	2回	2回
スポーツ推進委員（体育指導委員）数	12人	12人	12人

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	現状では、体育連盟、スポーツ少年団等の指導者研修会・講習会に関する情報の提供は、主に指導者が所属する団体が詳細を把握しているため、行政側は、関連情報の提供に努めている。
今後の課題	体育連盟・スポーツ少年団の加盟団体に対し、より効果のある情報提供の方法を図って行く。
今後の対応	引き続き、指導者の養成に伴う研修会・講習会の関連情報の提供に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
55

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-3-1-01	社会体育施設の整備充実

○ 評価指標

評価指標の項目	H22	H23	H24
トレセン床ウレタン塗装	○		
運動公園ソフトボールバックネット修繕	○		
忠類体育館のウレタン塗装		○	
トレーニング機器修繕(スポセン・トレセン)		○	
スポセン床ウレタン塗装			○
河川敷サッカー場サッカーゴール更新			○
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24

○ 事業の推進状況

事業	社会体育施設の整備充実
現状と成果	多くの町民が社会体育施設を利用しながら健康づくり、体力づくりの効果を高めている。
今後の課題	スポーツセンター等、体育施設の補修及び器具等の環境整備を推進していく為の財源確保。
今後の対応	町民のより良い体力づくりを推進するためにも、社会体育施設の環境整備の充実を図る。

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設と社会体育施設の有効利用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-3-2-01	学校体育施設の活用
6-3-2-02	社会体育施設の活用

○ 評価指標

評価指標の項目 (主な施設を掲載)	H22	H23	H24
学校体育施設使用日数	延べ866日	延べ895日	延べ950日
学校体育施設利用者数	11,955人	13,624人	14,814人
農業者トレーニングセンター利用者数	33,258人	33,422人	36,045人
札内スポーツセンター利用者数	104,212人	107,613人	99,904人
忠類学校体育施設使用日数	44日	45日	39日
忠類学校体育施設利用者数	915人	932人	852人
忠類体育館利用者数	9,508人	9,995人	10,315人
忠類町民プール利用者数	2,476人	2,301人	2,069人
参考事項			

○ データ

項目	H22	H23	H24
学校開放対象施設数	7校	7校	7校
社会体育施設数	30箇所	30箇所	30箇所

○ 事業の推進状況

事業	学校体育施設の活用
現状と成果	利用団体が増えている中で、社会体育施設で対応できない部分において学校体育施設の有効活用が図られている。
今後の課題	利用団体の要望に可能な限り応えるためにも学校体育施設の有効活用を図る。
今後の対応	社会体育の活動の場として学校開放事業を推進して行く。
事業	社会体育施設の活用
現状と成果	限られた施設において、スポーツ団体の有効活用が図られている。
今後の課題	体育施設の補修整備と器具等の適切な整備を図る。
今後の対応	施設の補修と器具類の更新は、緊急性や必要性を考慮しながら随時対応して行く。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
57

総合計画に基づく体系	節	6	健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として、日本パークゴルフ協会と連携しながら、一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 事業

6-4-1-01	クマゲラハウスの環境整備

○ 評価指標

評価指標の項目		H22	H23	H24
クマゲラハウスの利用者数		11,308人	9,385人	9566
参考事項				

○ データ

項目	H22	H23	H24
クマゲラハウスの環境整備	○		
屋外花壇の補修			
テラスのベンチ補修	○		
クマゲラハウスの改修工事		○	

○ 事業の推進状況

事業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。又、本町をはじめ周辺の観光・物産のパフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れており、今後も必要な整備を行い、利用者の憩いの場として適切な環境を図って行く。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

※ 資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 社会教育
- 社会体育
- 文化振興
- 図書館

学校教育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移 (各年5月1日現在)

小学校	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24	
	普通	特殊	普通	特殊	普通	特殊	普通	特殊	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	282	3	262	3	254	4	253	7	241	8	220	14	220	17	214	17	206	18	190	19
	12	3	11	3	10	3	10	3	9	4	8	4	8	6	8	6	7	6	6	6
糠内	18		13		16		15		15		17		16		20		18		20	
	3		3		3		3		3		3		3		3		3		3	
古舞	11		10		11		13		14		11		17		21		20		21	
	3		3		3		3		3	1	3		3		4		3		3	
駒皇	19		17		15		12		11		10		9		閉校					
	3		3		3		3		3		3		2							
明倫	16		15		12		10		10		10		10		12		11		11	
	3		3		3		3		3		3		3		3		3		3	
途別	20		17		23		26		30		37	1	34	1	34	2	28	2	21	2
	3		4		4		4		4		4	1	4	1	3	2	3	2	3	2
白人	472	4	470	5	470	5	477	6	454	6	427	6	386	5	353	5	313	5	283	7
	14	3	15	4	16	3	15	3	15	3	14	3	13	3	13	3	12	4	12	5
札内南	407	2	389	6	433	6	437	7	424	10	446	10	483	10	511	17	499	20	538	26
	12	2	12	3	13	4	13	4	13	5	14	4	15	4	15	6	15	6	17	7
札内北	367	6	374	5	378	6	385	6	367	12	386	15	386	14	369	15	359	18	324	18
	12	3	13	3	13	3	13	3	12	5	13	6	13	6	12	6	11	6	11	6
忠類							81		90		96	1	100	1	103	1	105	1	103	4
							6		6		6	1	6	1	6	1	6	1	6	3
計	1,612	15	1,567	19	1,612	21	1,709	26	1,656	36	1,660	47	1,661	48	1,637	57	1,559	64	1,511	76
	65	11	67	13	68	13	73	13	71	18	71	19	70	21	67	24	63	25	64	29
増減数	10	-4	-45	4	45	2	97	5	-53	10	4	11	1	1	-24	9	-78	7	-48	12
増減率	0.6%	-21.1%	-2.8%	26.7%	2.9%	10.5%	6.0%	23.8%	-3.1%	38.5%	0.2%	30.6%	0.1%	2.1%	-1.4%	18.8%	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%
学校数	9		9		9		10		10		10		10		9		9		9	

中学校	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年	
	H15		H16		H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
幕別	182	6	179	4	159	3	145	1	144	1	137	2	135	2	124	2	125	3	129	5
	6	4	6	3	6	3	6	1	6	1	6	2	6	2	5	2	5	2	5	3
糠内	39		36		33		33		25		21		18		15		13		9	
	3		3		3		3		3		3		3		3		2		2	
札内	269	3	282	5	275	6	285	4	332	4	358	5	371	8	341	9	400	10	409	10
	8	2	9	2	9	2	9	2	10	2	11	3	11	4	11	4	12	4	12	4
札内東	326	2	338	2	337	3	362	2	341	2	305		302	1	290	3	299	5	286	7
	10	2	10	1	11	3	12	2	10	2	9		10	1	9	3	9	4	9	4
忠類							34		30		32		39		49		52	1	47	1
							3		3		3		3		3		3	1	3	1
計	816	11	835	11	804	12	859	7	872	7	853	7	865	11	819	14	889	19	880	23
	27	8	28	6	29	8	33	5	32	5	32	5	33	7	31	9	31	11	31	12
増減数	-53	1	19	0	-31	1	55	-5	13	0	-19	0	12	4	-46	3	70	5	-9	4
増減率	-6.1%	10.0%	2.3%	0.0%	-3.7%	9.1%	6.8%	-41.7%	1.5%	0.0%	-2.2%	0.0%	1.4%	57.1%	-5.3%	27.3%	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%
学校数	4		4		4		5		5		5		5		5		5		5	

小・中計	2,428	26	2,402	30	2,416	33	2,568	33	2,528	43	2,513	54	2,526	59	2,456	71	2,448	83	2,391	99
	92	19	95	19	97	21	106	18	103	23	103	24	103	28	98	33	94	36	95	41
増減数	-43	-3	-26	4	14	3	152	0	-40	10	-15	11	13	5	-70	12	-8	12	-57	16
増減率	-1.7%	-10.3%	-1.1%	15.4%	0.6%	10.0%	6.3%	0.0%	-1.6%	30.3%	-0.6%	25.6%	0.5%	11.6%	-2.8%	20.3%	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%
学校数	13		13		13		15		15		15		15		14		14		14	

※ 上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2 学校施設の耐震化状況

(各年4月1日現在)

年度別 学校名	区分	全棟 数 ①	対象 棟数 ②	平成22年				平成23年				平成24年			
				診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)	診断 済棟 数 ⑦	耐震 化済 棟数 ⑧	診断 実施率 (⑦/②)	耐震 化率 (⑧/①)
幕別小学校	校舎	2	2	2	0	100%	0%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
糠内小学校	校舎	2	2	2	0	100%	0%	2	1	100%	50%	2	2	100%	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
古舞小学校	校舎	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
明倫小学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
途別小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
白人小学校	校舎	6				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
札内南小学校	校舎	4	3	3	0	100%	25%	3	3	100%	100%	3	3	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内北小学校	校舎	5	2	2	0	100%	60%	2	2	100%	100%	2	2	100%	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類小学校	校舎	1				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
小学校計	校舎	24	10	10	0	100%	58%	10	9	100%	96%	10	10	100%	100%
	屋体	9	5	5	1	100%	56%	5	5	100%	100%	5	5	100%	100%
幕別中学校	校舎	3				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
糠内中学校	校舎	2	1	1	0	100%	50%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	0	100%	0%	1	0	100%	0%	1	0	100%	0%
札内中学校	校舎	8	8	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%	8	8	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
札内東中学校	校舎	2				-	100%			-	100%			-	100%
	屋体	1				-	100%			-	100%			-	100%
忠類中学校	校舎	1	1	1	0	100%	0%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
	屋体	1	1	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%	1	1	100%	100%
中学校計	校舎	16	10	10	8	100.0%	87.5%	10	10	100.0%	100.0%	10	10	100.0%	100.0%
	屋体	5	3	3	2	100.0%	80.0%	3	2	100.0%	80.0%	3	2	100.0%	80.0%
小・中計	校舎	40	20	20	8	100.0%	70.0%	20	19	100.0%	97.5%	20	20	100.0%	100.0%
	屋体	14	8	8	3	100.0%	64.3%	8	7	100.0%	92.9%	8	7	100.0%	92.9%
合計(校舎・屋体)	計	54	28	28	11	100.0%	68.5%	28	26	100.0%	96.3%	28	27	100.0%	98.1%

1) 対象棟数、診断棟数及び診断実施率欄に記載のないものは、診断及び耐震化を要しないもの。

2) 診断棟数は、耐震診断を実施した棟数とし、優先度調査実施棟数を除いている。

3 平成24年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎ 教育財産費

工事名	工事費	工期	内容
札内中学校教頭住宅断熱化工事	2,488,500 円	着工 24. 4. 10 竣工 24. 4. 30	住宅断熱改修及びプラスチック設置工事
札内南小学校バレーコート2面化工事	1,234,590 円	着工 24. 7. 11 竣工 24. 9. 10	学校体育館のバレーコート2面化工事
幕別中・札内・札内東中学校バスケットコートライン改修工事	3,507,000	着工 24. 7. 11 竣工 25. 1. 10	バスケットボールのルール改正に伴うライン改修工事
札内南小学校外2学校学校遊具改築工事	7,255,500 円	着工 24. 10. 19 竣工 25. 1. 18	遊具安全点検を行った結果、危険度の高い遊具の改修工事（幕別小、札内南小、札内北小）
札内中学校図書室改修工事	1,260,000 円	着工 25. 3. 8 竣工 25. 3. 29	札内中学校普通教室充実のため図書室を普通教室とする改修工事
札内南小学校教室改修工事	1,249,500 円	着工 25. 3. 15 竣工 25. 3. 29	札内南小学校普通教室増加に伴う教室改修工事
札内中学校教室改修工事	1,270,500 円	着工 25. 3. 15 竣工 25. 3. 29	札内中学校普通教室に図書室移設のための改修工事

◎ 札内南小学校増築事業費

工事名	工事費	工期	内容
札内南小学校教員住宅解体工事	1,018,500 円	着工 24. 8. 2 竣工 24. 9. 7	札内南小増築工事に伴い支障となる教員住宅の解体工事
札内南小学校増築工事	92,519,700 円	着工 24. 9. 20 竣工 25. 3. 8	札内南小学校増築工事に伴う機械工事、電気工事、建築工事等

4 教職員住宅入居の推移

(年度末現在、単位：戸)

	H20		H21		H22		H23		H24	
入居戸数①	97	幕 82 忠 15	91	幕 74 忠 17	84	幕 67 忠 17	66	幕 50 忠 16	60	幕 44 忠 16
うち教員入居	75	幕 65 忠 10	67	幕 56 忠 11	62	幕 49 忠 13	49	幕 36 忠 13	47	幕 34 忠 13
うち一般入居	22	幕 17 忠 5	24	幕 18 忠 6	22	幕 18 忠 4	17	幕 14 忠 3	13	幕 10 忠 3
空家	41	幕 38 忠 3	45	幕 44 忠 1	43	幕 42 忠 1	48	幕 46 忠 2	24	幕 22 忠 2
管理戸数計②	138	幕 120 忠 18	136	幕 118 忠 18	127	幕 109 忠 18	114	幕 96 忠 18	84	幕 66 忠 18
入居率①/②	70.3%	幕 68.3% 忠 83.3%	66.9%	幕 62.7% 忠 94.4%	66.1%	幕 61.5% 忠 94.4%	57.9%	幕 52.1% 忠 88.9%	71.4%	幕 66.7% 忠 88.9%

※ 「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

5 奨学資金の支給状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
申請者数	32人	46人	66人	71人	83人	79人
認定者数	22人	38人	56人	64人	61人	57人
支給月額	6,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
総支給額	1,572,000円	2,160,000円	2,588,000円	3,048,000円	2,804,000円	2,612,000円

6 札内北小学校6年生の中学校の選択状況

		H15 入学	H16 入学	H17 入学	H18 入学	H19 入学	H20 入学	H21 入学	H22 入学	H23 入学	H24 入学
札内 中	① 選択生徒数(人)	38	16	25	24	60	39	41	40	58	51
	選択者の割合(①/③)	67%	30%	35%	43%	75%	70%	69%	75%	82%	72%
	1年生の人数 (各年5月1日現在)	107	101	84	106	143	112	126	114	169	133
札内 東中	② 選択生徒数(人)	19	38	46	32	20	17	18	13	13	20
	選択者の割合(②/③)	33%	70%	65%	57%	25%	30%	31%	25%	18%	28%
	1年生の人数 (各年5月1日現在)	91	120	127	115	100	92	109	94	97	98
札内北小からの入学者合計 ③(①+②)		57	54	71	56	80	56	59	53	71	71

7 北栄町等児童の札内南小学校への区域外通学者数

		H21	H22	H23	H24
札内 南小	① 選択児童数(人)	13	14	16	28
	選択者の割合(①/⑤)	76.5%	77.8%	84.2%	80.0%
	本来の入学者②	93	78	69	61
	1年生の人数①+②	106	92	85	89
札内 北小	③ 選択児童数(人)	4	4	3	7
	選択者の割合(③/⑤)	23.5%	22.2%	15.8%	20.0%
	本来の入学者④	65	55	67	68
	1年生の人数④-①	52	41	51	40
北栄町等からの入学者計 ⑤=①+③		17	18	19	35

8 小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1年生	3	1	1		1		1	
2年生	1	3	1	1		2		1
3年生		1	3	1	1		2	
4年生	1		2	3	2	1		2
5年生		1		2	3	3	1	
6年生	1		1		2	3	3	1
計(X)	6	6	8	7	9	9	7	4
全児童数(Y)	23	26	30	38	35	36	30	23
比率(X/Y)	26.1%	23.1%	26.7%	18.4%	25.7%	25.0%	23.3%	17.4%

※ 小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

9 小中学校における、いじめの認知件数(文部科学省調査による)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校数	7校	3校	2校	1校	2校	1校	3校
件数	21件	31件	2件	1件	3件	4件	10件
中学校数	4校	4校	2校	1校	3校	1校	2校
件数	39件	13件	7件	2件	10件	2件	9件
学校数合計	11校	7校	4校	2校	5校	2校	5校
件数合計	60件	44件	9件	3件	13件	6件	19件
備考	○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。						

10 小中学校における、不登校の件数(学校基本調査による)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校数	2校	2校	2校	2校	2校	3校	2校
件数	3件	2件	3件	3件	3件	5件	7件
中学校数	2校	2校	3校	2校	2校	2校	2校
件数	8件	13件	16件	15件	14件	13件	8件
学校数合計	4校	4校	5校	4校	4校	5校	4校
件数合計	11件	15件	19件	18件	17件	18件	15件
備考	○不登校の定義 30日以上欠席者で不登校を理由とする児童生徒。 ※病気、経済的理由は除く。						

11 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

	H19		H20		H21		
共済掛金 ①	2,391,190円		2,387,872円		2,408,905円		
内訳	一般児童分	1,317,330円	945円/人×1,394人	1,313,550円	945円/人×1,390人	1,324,890円	945円/人×1,402人
	一般生徒分	690,795円	945円/人×731人	652,050円	945円/人×690人	691,740円	945円/人×732人
	準要保護児童生徒分	402,570円	945円/人×426人	441,317円	945円/人×467人	412,020円	945円/人×436人
	控除額	△35,650円	230円/人×155人	△35,190円	230円/人×153人	△34,730円	230円/人×151人
	要保護児童生徒分	1,300円	65円/人×20人	1,300円	65円/人×20人	975円	65円/人×15人
	控除額	△200円	10円/人×20人	△200円	10円/人×20人	△150円	10円/人×15人
	小中学校分計	2,376,145円		2,372,827円		2,394,745円	
幼稚園園児分	15,045円	295円/人×51人	15,045円	295円/人×51人	14,160円	295円/人×48人	
幼稚園発生件数	0件		0件		0件		
給付金額	0円		0円		0円		
小学校発生件数	74件		110件		105件		
給付金額	764,386円		992,976円		783,388円		
中学校発生件数	99件		98件		108件		
給付金額	1,172,734円		1,539,615円		1,281,184円		
発生件数総計	173件		208件		213件		
給付金額総計 ②	1,937,120円		2,532,591円		2,064,572円		
②-①	-454,070円		144,719円		-344,333円		

	H22		H23		H24		
共済掛金 ①	2,347,375円		2,347,905円		2,308,805円		
内訳	一般児童分	1,326,780円	945円/人×1,404人	1,262,520円	945円/人×1,336人	1,219,995円	945円/人×1,291人
	一般生徒分	631,260円	945円/人×668人	687,015円	945円/人×727人	684,180円	945円/人×724人
	準要保護児童生徒分	409,185円	945円/人×433人	419,580円	945円/人×444人	425,250円	945円/人×450人
	控除額	△34,040円	230円/人×148人	△31,970円	230円/人×139人	△31,970円	230円/人×139人
	要保護児童生徒分	1,430円	65円/人×22人	1,560円	65円/人×24人	1,560円	65円/人×24人
	控除額	△220円	10円/人×22人	△240円	10円/人×24人	△240円	10円/人×24人
	小中学校分計	2,334,395円		2,338,465円		2,298,775円	
幼稚園園児分	12,980円	295円/人×44人	9,440円	295円/人×32人	10,030円	295円/人×34人	
幼稚園発生件数	1件		件		件		
給付金額	2,964円		円		円		
小学校発生件数	84件		83件		42件		
給付金額	680,720円		684,311円		200,887円		
中学校発生件数	95件		88件		118件		
給付金額	1,231,927円		754,359円		1,129,733円		
障害見舞金	820,000円		円				
発生件数総計	180件		171件		160件		
給付金額総計 ②	2,732,647円		1,438,670円		1,330,620円		
②-①	385,272円		-909,235円		-978,185円		

12 教材用消耗品等の状況

		H21	H22	H23	H24
小学校	消耗品費	3,797,135円	3,387,091円	3,299,063円	3,112,505円
	義務教育教材備品	7,151,518円	6,750,599円	6,684,879円	6,768,692円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	4,319,860円	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円
	学校図書	3,969,198円	3,971,958円	1,979,509円	3,983,903円
	合計	19,237,711円	20,514,030円	17,261,559円	20,511,717円
	児童一人あたり	11,257円	12,110円	10,636円	12,925円
中学校	消耗品費	2,560,133円	2,423,554円	2,649,217円	2,466,513円
	義務教育教材備品	4,961,293円	4,927,254円	5,629,015円	5,292,631円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	1,332,117円	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円
	学校図書	1,922,827円	1,788,131円	1,916,172円	1,908,536円
	合計	10,776,370円	13,130,602円	16,553,877円	17,089,599円
	生徒一人あたり	12,302円	15,763円	18,231円	18,925円
小・中学校合計	消耗品費	6,357,268円	5,810,645円	5,948,280円	5,579,018円
	義務教育教材備品	12,112,811円	11,677,853円	12,313,894円	12,061,323円
	教育機器(H20から細節名を教育用コンピュータに変更)	5,651,977円	10,396,045円	11,657,581円	14,068,536円
	学校図書	5,892,025円	5,760,089円	3,895,681円	5,892,439円
	総計	30,014,081円	33,644,632円	33,815,436円	37,601,316円
	児童生徒一人あたり	11,611円	13,314円	13,361円	15,101円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,709人	1,694人	1,623人	1,587人
	生徒数(各年5月1日現在)	876人	833人	908人	903人
	合計	2,585人	2,527人	2,531人	2,490人
			上記の他に、国の地域活性化交付金を活用し、小学校図書を整備した。(4,989,144円)	上記の他に、国の地域活性化交付金を活用し、小中学校図書等を整備した。(10,062,505円)	

13 教育用コンピュータの導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H20	H21	H22	H23	H24	
購入年度	学校名・台数	償還金						
小学校	H16	札内南小学校(42台)分	利息分 (年利率0.40%)	6,480円	0円	0円	0円	0円
			元金分	2,160,000円	0円	0円	0円	0円
	H18	忠類小学校(24台)分	利息分 (年利率0.90%)	26,779円	17,041円	7,303円	0円	0円
			元金分	1,082,000円	1,082,000円	1,082,000円	0円	0円
	H19	途別小学校(10台)分 駒島小学校(7台)分	利息分 (年利率1.10%)	41,580円	30,492円	19,404円	8,316円	0円
			元金分	1,008,000円	1,008,000円	1,008,000円	1,008,000円	0円
	H20	白人小学校(42台)分	利息分 (年利率0.70%)	12,082円	55,125円	40,425円	25,725円	11,025円
			元金分	0円	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000円
	H21	札内北小学校(42台)分	利息分 (年利率0.60%)		27,202円	47,250円	34,650円	22,050円
			元金分		0円	2,100,000円	2,100,000円	2,100,000円
	H23	幕別小学校(42台)分	利息分 (年利率0.50%)				21,417円	44,143円
			元金分				0円	2,356,500円
	H24	札内南小学校(42台)分	利息分 (年利率0.30%)					12,899円
			元金分					0円
児童用コンピュータ償還金合計			4,336,921円	4,319,860円	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円	
教育用コンピュータ借上料			1,638,000円	0円	0円	0円	0円	
小学校計			5,974,921円	4,319,860円	6,404,382円	5,298,108円	6,646,617円	
中学校	H19	忠類中学校(23台)分	利息分 (年利率1.10%)	51,975円	38,115円	24,255円	10,395円	0円
			元金分	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	1,260,000円	0円
	H21	糠内中学校(9台)分 札内東中学校(42台)分	利息分 (年利率0.60%)		34,002円	59,052円	43,296円	27,552円
			元金分		0円	2,628,000円	2,624,000円	2,624,000円
	H22	幕別中学校(42台)分	利息分 (年利率0.40%)			20,356円	35,350円	25,916円
			元金分				2,361,000円	2,356,000円
	H23	札内中学校(42台)分	利息分 (年利率0.50%)				25,432円	43,951円
			元金分				0円	2,344,500円
	生徒用コンピュータ償還金合計			1,311,975円	1,332,117円	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円
	教育用コンピュータ借上料			1,014,300円	0円	0円	0円	0円
中学校計			2,326,275円	1,332,117円	3,991,663円	6,359,473円	7,421,919円	
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金		利息分	138,896円	201,977円	218,045円	204,581円	187,536円
			元金分	5,510,000円	5,450,000円	10,178,000円	11,453,000円	13,881,000円
	教育用コンピュータ借上料			2,652,300円	0円	0円	0円	0円
総計			8,301,196円	5,651,977円	10,396,045円	11,657,581円	14,068,536円	

※ 平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入(1年据え置き4年払い)。

14 学校図書 of 整備状況

学校名	H19.5.1現在			H20.5.1現在			H21.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	8,360	3,744	44.8%	8,360	4,020	48.1%	8,760	4,433	50.6%
糠内小	3,520	5,413	153.8%	3,520	3,081	87.5%	3,520	3,267	92.8%
古舞小	4,040	2,490	61.6%	4,040	2,618	64.8%	3,520	2,670	75.9%
駒島小	3,520	3,032	86.1%	3,520	3,244	92.2%	3,000	3,417	113.9%
明倫小	3,520	2,668	75.8%	3,520	2,811	79.9%	3,520	1,471	41.8%
途別小	4,040	3,753	92.9%	4,040	3,932	97.3%	4,560	4,054	88.9%
白人小	10,360	3,511	33.9%	10,360	3,784	36.5%	9,560	4,483	46.9%
札内南	10,360	6,259	60.4%	10,360	5,763	55.6%	10,360	6,228	60.1%
札内北	9,960	4,375	43.9%	9,960	4,711	47.3%	10,360	5,291	51.1%
忠類小	5,080	5,186	102.1%	5,080	5,891	116.0%	5,560	6,119	110.1%
計	62,760	40,481	64.4%	62,760	39,855	63.5%	62,720	41,433	66.1%
幕別中	7,920	6,927	87.5%	7,920	7,352	92.8%	8,480	6,995	82.5%
糠内中	5,440	4,826	88.7%	5,440	3,856	70.9%	5,440	4,126	75.8%
札内中	10,720	7,532	70.3%	10,720	8,163	76.1%	12,160	8,571	70.5%
札内東	10,720	7,887	73.6%	10,720	8,205	76.5%	9,600	8,558	89.1%
忠類中	5,440	4,638	85.3%	5,440	4,878	89.7%	5,440	5,130	94.3%
計	40,240	31,810	79.1%	40,240	32,454	80.7%	41,120	33,380	81.2%
合計	103,000	72,291	70.1%	103,000	72,309	70.2%	103,840	74,813	72.0%

学校名	H22.5.1現在			H23.5.1現在			H24.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	8,760	4,773	54.5%	8,360	6,097	72.9%	7,960	6,416	80.6%
糠内小	3,520	3,337	94.8%	3,520	3,042	86.4%	3,520	2,810	79.8%
古舞小	4,040	2,821	69.8%	3,520	2,680	76.1%	3,520	3,229	91.7%
明倫小	3,520	1,552	44.1%	3,520	1,873	53.2%	3,520	2,294	65.2%
途別小	4,560	3,804	83.4%	4,560	3,806	83.5%	4,560	3,940	86.4%
白人小	9,160	4,980	54.4%	9,560	6,602	69.1%	9,560	7,256	75.9%
札内南	10,960	6,444	58.8%	10,960	7,344	67.0%	11,560	8,030	69.5%
札内北	10,360	5,852	56.5%	9,960	7,597	76.3%	9,960	8,729	87.6%
忠類小	5,560	6,359	114.4%	5,560	5,838	105.0%	6,520	5,848	89.7%
計	60,440	39,922	66.1%	59,520	44,879	75.4%	60,680	48,552	80.0%
幕別中	7,920	7,145	90.2%	7,920	7,411	93.6%	8,480	7,727	91.1%
糠内中	4,800	4,200	87.5%	4,800	4,323	90.1%	4,800	4,540	94.6%
札内中	11,680	8,719	74.6%	12,640	9,293	73.5%	12,640	10,646	84.2%
札内東	10,720	9,000	84.0%	11,200	9,134	81.6%	11,200	9,280	82.9%
忠類中	5,440	5,297	97.4%	6,080	5,394	88.7%	6,080	5,803	95.4%
計	40,560	34,361	84.7%	42,640	35,555	83.4%	43,200	37,996	88.0%
合計	101,000	74,283	73.5%	102,160	80,434	78.7%	103,880	86,548	83.3%

15 就学援助の状況

年度	小学校					中学校					合計				
	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	生徒数	申請者数	認定者数	申請率	援助率	児童数	申請者数	認定者数	申請率	援助率
H18	1,735	373	303	21.5%	17.5%	866	154	132	17.8%	15.2%	2,601	527	435	20.3%	16.7%
H19	1,692	375	326	22.2%	19.3%	879	175	157	19.9%	17.9%	2,571	550	483	21.4%	18.8%
H20	1,707	423	344	24.8%	20.2%	860	232	182	27.0%	21.2%	2,567	655	526	25.5%	20.5%
H21	1,709	413	339	24.2%	19.8%	876	209	173	23.9%	19.7%	2,585	622	512	24.1%	19.8%
H22	1,694	383	319	22.6%	18.8%	833	206	175	24.7%	21.0%	2,527	589	494	23.3%	19.5%
H23	1,623	345	308	21.3%	19.0%	908	211	195	23.2%	21.5%	2,531	556	503	22.0%	19.9%
H24	1,587	357	321	22.5%	20.2%	903	212	193	23.5%	21.4%	2,490	569	514	22.9%	20.6%

※ 児童生徒数は各年5月1日現在

	費目	生保 受給者	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	314	11,645,264	37,087	339	12,302,242	36,290	332	13,923,320	41,938
	学用品・体育用品費	対象外	314	5,076,965	16,165	339	5,637,050	16,628	332	5,371,340	16,179
	修学旅行費		62	1,317,116	21,244	57	1,242,566	21,799	57	1,192,900	20,928
	医療費		18	250,666	13,926	32	485,059	15,158	29	418,749	14,440
	新入学用品費	対象外	37	736,300	19,900	45	895,500	19,900	48	955,200	19,900
	合計			19,025,911		20,562,417		21,861,509			
中学校	給食費	対象外	148	6,611,497	44,672	172	7,509,496	43,660	169	8,604,174	50,912
	学用品・体育用品費	対象外	148	3,541,160	23,927	172	4,006,710	23,295	169	4,025,890	23,822
	修学旅行費		44	2,328,286	52,916	49	2,911,044	59,409	57	3,345,550	58,694
	医療費		10	100,642	10,064	14	127,022	9,073	12	113,257	9,438
	新入学用品費	対象外	50	1,145,000	22,900	57	1,305,300	22,900	54	1,236,600	22,900
	合計			13,726,585		15,859,572		17,325,471			
合計	給食費	対象外	462	18,256,761	39,517	511	19,811,738	38,771	501	22,527,494	44,965
	学用品・体育用品費	対象外	462	8,617,125	18,652	511	9,643,760	18,872	501	9,397,230	18,757
	修学旅行費		106	3,645,402	34,391	106	4,153,610	39,185	114	4,538,450	39,811
	医療費		28	351,308	12,547	46	612,081	13,306	41	532,006	12,976
	新入学用品費	対象外	87	1,881,300	21,624	102	2,200,800	21,576	102	2,191,800	21,488
	合計			32,751,896		36,421,989		39,136,980			

	費目	生保 受給者	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
			人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均	人数	扶助額	一人平均
小学校	給食費	対象外	302	12,848,444	42,545	294	12,639,640	42,992	304	13,122,932	43,168
	学用品・体育用品費	対象外	302	4,852,670	16,068	294	4,875,200	16,582	304	4,940,680	16,252
	修学旅行費		64	1,274,742	19,918	50	1,020,416	20,408	61	1,281,386	21,006
	医療費		33	746,771	22,629	36	313,108	8,697	12	151,902	12,659
	新入学用品費	対象外	27	537,300	19,900	43	855,700	19,900	33	656,700	19,900
	PTA会費	対象外	-	-	-	217	667,420	3,076	222	678,880	3,058
合計			20,259,927		20,371,484		20,832,480				
中学校	給食費	対象外	166	8,355,151	50,332	191	9,651,424	50,531	183	9,510,795	51,972
	学用品・体育用品費	対象外	166	3,932,730	23,691	191	4,453,070	23,315	183	4,368,090	23,869
	修学旅行費		55	3,301,015	60,018	59	3,400,711	57,639	54	3,172,700	58,754
	医療費		9	138,964	15,440	14	185,947	13,282	9	139,282	15,476
	新入学用品費	対象外	55	1,259,500	22,900	69	1,580,100	22,900	49	1,122,100	22,900
	クラブ活動費	対象外	-	-	-	159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086
	生徒会費	対象外	-	-	-	189	134,350	711	182	111,540	613
	PTA会費	対象外	-	-	-	167	516,060	3,090	162	500,170	3,087
合計			16,987,360		21,991,722		20,926,824				
合計	給食費	対象外	468	21,203,595	45,307	485	22,291,064	45,961	487	22,633,727	46,476
	学用品・体育用品費	対象外	468	8,785,400	18,772	485	9,328,270	19,234	487	9,308,770	19,115
	修学旅行費		119	4,575,757	38,452	109	4,421,127	40,561	115	4,454,086	38,731
	医療費		42	885,735	21,089	50	499,055	9,981	21	291,184	13,866
	新入学用品費	対象外	82	1,796,800	21,912	112	2,435,800	21,748	82	1,778,800	21,693
	クラブ活動費	対象外	-	-	-	159	2,070,060	13,019	153	2,002,147	13,086
	生徒会費	対象外	-	-	-	189	134,350	711	182	111,540	613
	PTA会費	対象外	-	-	-	384	1,183,480	3,082	384	1,179,050	3,070
合計			37,247,237		42,363,206		41,759,904				

平成24年度の就学援助実績

小学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費				304	13,122,932	304	13,122,932	43,168
学用品・体育用品				304	4,940,680	304	4,940,680	16,252
修学旅行費		6	124,948	55	1,156,438	61	1,281,386	21,006
医療費		0	0	12	151,902	12	151,902	12,659
新入学用品費	対象外			33	656,700	33	656,700	19,900
PTA会費	対象外			222	678,880	222	678,880	3,058
		124,948		20,707,532		20,832,480		

中学校	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費				183	9,510,795	183	9,510,795	51,972
学用品・体育用品				183	4,368,090	183	4,368,090	23,869
修学旅行費		0	0	54	3,172,700	54	3,172,700	58,754
医療費		0	0	9	139,282	9	139,282	15,476
新入学用品費	対象外			49	1,122,100	49	1,122,100	22,900
クラブ活動費	対象外			153	2,002,147	153	2,002,147	13,086
生徒会費	対象外			182	111,540	182	111,540	613
PTA会費	対象外			162	500,170	162	500,170	3,087
		0		20,926,824		20,926,824		

合計	生保 受給者 対象外	要保護		準要保護		合計		1人当平均 扶助額
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額	
給食費				487	22,633,727	487	22,633,727	46,476
学用品・体育用品				487	9,308,770	487	9,308,770	19,115
修学旅行費		6	124,948	109	4,329,138	115	4,454,086	38,731
医療費		0	0	21	291,184	21	291,184	13,866
新入学用品費	対象外			82	1,778,800	82	1,778,800	21,693
クラブ活動費	対象外			153	2,002,147	153	2,002,147	13,086
生徒会費	対象外			182	111,540	182	111,540	613
PTA会費	対象外			384	1,179,050	384	1,179,050	3,070
		124,948		41,634,356		41,759,304		

国庫補助金 62,000

小学校	国庫補助 基準
学用品費	11,100
通学用品費(第1学年除く)	2,170
体育実技用品費(スキー)	25,300
体育実技用品費(スケート)	11,270
新入学児用品費	19,900
修学旅行費	平均額
PTA会費	3,290
校外活動費(日帰り)	1,510
校外活動費(宿泊)	3,470
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	51,000

小学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,100	11,100	
学用品費等(2~6年生)	13,270	13,270	
体育実技用品費	11,270	23,500	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	19,900	19,900	
学校給食費	228円/食	232円/食	
修学旅行費	実費	実費	
PTA会費	3,290	3,290	補助上限額

中学校	国庫補助 基準
学用品費	21,700
通学用品費(第1学年除く)	2,170
体育実技用品費(スキー)	36,300
体育実技用品費(スケート)	11,270
新入学児用品費	22,900
修学旅行費	平均額
クラブ活動費	28,780
生徒会費	5,300
PTA会費	4,070
校外活動費(日帰り)	2,180
校外活動費(宿泊)	5,840
医療費平均	12,000
学校給食費(完全給食)	58,000

中学校	幕別町	忠類地区	
学用品費等(1年生)	21,700	21,700	
学用品費等(2~6年生)	23,870	23,870	
体育実技用品費	11,270	36,300	1年生。札中・札東中は対象外
新入学児用品費	22,900	22,900	
学校給食費	277円/食	277円/食	
修学旅行費	実費	実費	
クラブ活動費	28,780	28,780	補助上限額
生徒会費	5,300	5,300	〃
PTA会費	4,070	4,070	〃

※ 要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

16 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H20	H21	H22	H23	H24
小学校	支給者数	29人	28人	23人	28人	33人
	金額	784,277円	879,428円	750,781円	930,390円	1,084,368円
	学用品費	149,850円	155,400円	127,650円	155,400円	183,150円
	体育実技用品費	45,080円	28,175円	50,715円	69,000円	50,715円
	新入学用品費	49,750円	19,900円	29,850円	59,700円	69,650円
	修学旅行費	30,250円	61,200円	37,660円	30,650円	49,211円
	学校給食費	509,347円	614,753円	504,906円	615,640円	731,642円
中学校	支給者数	2人	6人	7人	12人	14人
	金額	77,447円	291,295円	319,857円	510,336円	672,333円
	学用品費	21,700円	65,100円	75,950円	130,200円	151,900円
	体育実技用品費	円	円	5,635円	11,270円	11,270円
	新入学用品費	11,450円	34,350円	57,250円	34,350円	45,800円
	修学旅行費	円	55,700円	円	83,450円	164,400円
	学校給食費	44,297円	136,145円	181,022円	251,066円	298,963円
合計	支給者数	31人	34人	30人	40人	47人
	金額	861,724円	1,170,723円	1,070,638円	1,440,726円	1,756,701円

17 わかば幼稚園園児数の推移

(各年5月1日現在)

	H11		H12		H13		H14		H15	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	18	1	14	1	10	1	20	1	19	1
4歳児	22	1	21	2	16	2	14	2	22	2
5歳児	28	2	25		22		18		14	
合計	68	4	60	3	48	3	52	3	55	3

	H16		H17		H18		H19		H20	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	21	1	15	1	19	1	14	1	21	1
4歳児	23	2	22	2	16	2	18	2	14	2
5歳児	23		21		23		19		16	
合計	67	3	58	3	58	3	51	3	51	3

	H21		H22		H23		H24	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	11	1	13	1	5	1	9	1
4歳児	19	2	12	2	13	2	11	2
5歳児	18		19		12		14	
合計	48	3	44	3	30	3	34	3

18 満3歳児入園の状況

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
7月入園				1	2	1	0	1	2	1
10月入園				0	3	1	4	2	1	1
1月入園				3	2	0	2	0	1	0
合計	5	6	4	4	7	2	6	3	4	2

※ H14～17年度については、随時入園のため合計のみ記載。

19 私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

(単位:人、円)

	H20		H21		H22		H23		H24	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	80	560,000	78	546,000	86	602,000	74	518,000	79	553,000
保育料補助	26	1,223,000	24	1,144,000	17	714,000	12	490,000	22	903,000
合計	106	1,783,000	102	1,690,000	103	1,316,000	86	1,008,000	101	1,456,000

20 幼稚園就園奨励費の状況

支給要件	支給対象	H21		H22		H23		H24		
		人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	
公立	生活保護世帯 町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	幼稚園に通う第1子	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園に通う第2子	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園に通う第3子	0	0	0	0	0	0	0	0
		小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小2	0	0	2	70,000	0	0	0	0
		小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	2	70,000	0	0	0	0
生活保護世帯	幼稚園に通う第1子	0	0	0	0	0	0	1	198,000	
	幼稚園に通う第2子	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	1	198,000		
町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	幼稚園に通う第1子	6	735,000	12	2,280,000	9	1,571,800	9	1,765,800	
	幼稚園に通う第2子	0	0	2	490,000	1	249,000	2	396,000	
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小2	8	1,109,000	3	654,000	3	576,000	6	1,124,000	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	1	294,000	1	299,000	1	192,000	0	0	
計	15	2,138,000	18	3,723,000	14	2,588,800	17	3,285,800		
町民税の課税額が77,100円以下 の世帯 ※ 下線の金額は平成24年度 以降の金額。 平成18年度は18,600円。 平成19～23年度は34,500 円。	幼稚園に通う第1子	23	2,033,200	24	2,314,327	22	2,338,700	31	3,363,160	
	幼稚園に通う第2子	0	0	1	203,000	4	828,000	2	306,533	
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小2	8	880,000	16	2,480,000	11	1,749,000	17	2,661,867	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	1	294,000	3	897,000	1	227,000	1	258,000	
計	32	3,207,200	44	5,894,327	38	5,142,700	51	6,589,560		
町民税の課税額が211,200円 以下の世帯 ※ 下線の金額は平成24年度 以降の金額。 平成18年度は135,000円。 平成19～23年度は183,000 円。	幼稚園に通う第1子	81	4,950,140	83	3,397,137	94	4,178,460	80	3,857,840	
	幼稚園に通う第2子	7	1,148,580	6	1,032,000	7	1,225,000	6	854,400	
	小1の兄妹がいる第2子 ※H19以降は「幼稚園に通う第3子」	3	882,000	0	0	0	0	0	0	
	小1の兄妹がいる第3子以降	/	/	/	/	/	/	/	/	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第2子 ※H19は小1・小2	50	4,350,000	47	5,022,000	55	6,001,400	49	5,494,800	
	小1又は小2、小3の兄妹が いる第3子以降 ※H19は小1・小2の兄妹	1	196,000	2	598,000	5	1,211,000	6	1,126,000	
計	142	11,526,720	138	10,049,137	161	12,615,860	141	11,333,040		
合計		189	16,871,920	202	19,736,464	213	20,347,360	210	21,406,400	

学 校 給 食

1 稼働日数及び供給給食数

給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校 8校） …幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、
札内南、札内北小学校

（中学校 4校） …幕別、糠内、札内、札内東中学校

（幼稚園、保育所 6ヶ所）

…わかば、幕別幼稚園

途別、古舞、明倫、糠内保育所

忠類学校給食センター（小学校 1校） …忠類小学校

（中学校 1校） …忠類中学校

（保育所 2ヶ所） …忠類、駒島保育所

	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	稼働 日数	小学校 (食)	中学校 (食)	幼稚園・ 保育所 (食)	稼働 日数	小学校 (食)	中学校 (食)	幼稚園・ 保育所 (食)	稼働 日数	小学校 (食)	中学校 (食)	幼稚園・ 保育所 (食)
幕別 学校給食 センター	210	336,035	162,937	19,711	206	322,665	178,299	23,498	211	321,559	180,927	24,747
忠類 学校給食 センター	205	22,704	12,151	14,007	206	23,290	13,063	13,788	205	24,296	12,057	14,223

2 地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用しております。平成24年度において、じゃがいも、人参、大根などを含めた27種類の農産物52.9トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は34.9トン、約66.0%を占めております。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては、町内3農協との協定により通年で幕別産を使用しております。

3 リクエスト給食の実施(幕別学校給食センター)

中学校3年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ、9年間の思い出となるよう年度末に提供した。

リクエストの多かったメニューとして、主食は「わかめごはん」、「ミートスパゲティ」、「チョコチップパン」、「そばろ丼」、副食としては「豚汁」、「チキンチーズ焼」、「ツナサラダ」、「プリンタルト」などで、人気献立上位を取り入れ構成した。

4 忠類中学校卒業給食(忠類学校給食センター)

3月14日の卒業式前日、9年間で最後となる給食が思い出深くなるよう、豪華メニューの給食を実施した。メニューは生徒からの希望により構成した。

- 焼き豚チャーハン、ピザ、サイコロステーキ、とりのから揚げ、えびフライ、ラーメンサラダ、野菜サラダ、プチいちごチョコパフェ、フルーツ盛り合わせ、みそ汁、クレープ、お茶

社会教育

1 ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生5～6年生に、学校では学べない体験学習をとおして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	参加者
平成22年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、自然探索、史跡めぐり、砂金掘、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、うどん、陶芸、てんこく、和風、百人一首	13	25人	16人	41人
平成23年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、史跡めぐり、自然探索、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、うどん、陶芸、和風、てんこく、百人一首	12	13人	21人	34人
平成24年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金掘り、自然探索、宿泊学習、化石発掘、陶芸、ふるさと館まつり、和風づくり、てんこく、そばづくり、百人一首	12	17人	12人	29人

2 ジュニア・サタデースクール

町内の小学生を対象に、完全学校週5日制の受け皿、環境整備の一環として各種体験活動等の参加機会の拡充と情報の提供が図られた。

(1) 平成22年度

○実施内容：ネイパル常呂において宿泊学習（31人）

(2) 平成23年度

○実施内容：ネイパル常呂において宿泊学習（29人）

(3) 平成24年度

○実施内容：ネイパル常呂において宿泊学習（24人）

3 ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成21年度・22年度・23年度は、糠内小学校・途別小学校において実施。なお、糠内小学校は改築事業により平成23年度をもって終了した。

4 社会教育施設の利用状況

施設名	H22年度 件数	H22年度 人数	H23年度 件数	H23年度 人数	H24年度 件数	H24年度 人数
幕別公民館（町民会館）	830件	14,869人	871件	13,824人	1,003件	16,143人
札内公民館（札内福祉センター）	1,398件	26,920人	1,827件	29,326人	1,811件	27,687人
少年自然の家	4件	141人	—	—	—	—
まなびや相川	229件	4,188人	346件	6,607人	208件	4,121人
まなびや中里	85件	200人	77件	262人	80件	186人
ふるさと館	—	1,609人	—	2,284人	—	2,831人
蝦夷文化考古館	—	384人	—	242人	—	279人
忠類ナウマン象記念館	—	10,482人	—	11,214人	—	9,666人
集団研修施設こまはた	—	—	39件	2,584人	28件	2,088人

5 小学生国内研修事業

本町の児童（小学校5・6年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して21世紀の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1) 宮崎県日向市（東郷自治センター）との交流事業

宮崎県日向市東郷町と本町とは歌人「若山牧水」が縁となり昭和49年より青年を中心に交流事業を続けてきた。平成6年からは東郷町の中学生が本町を訪れ、十勝の農業体験をし、交流と研修を深めている。

年度	内容	5年生	6年生	中学生	参加者計
平成22年度 (受入)	東郷中6名、美々津中1名、坪谷中1名、計8名が、南町、札内泉町・北町の3世帯にホームステイをし、視察及び冬の北海道体験を行った。※宮崎での口蹄疫発生により冬季受け入れとなった。			8人	8人
平成23年度 (派遣)	ひよつとこ祭り参加、牧水文学館・生家見学、プール遊び、ホームステイ、学校交流、県庁・博物館	6人	14人		20人
平成24年度 (受入)	※日向市の都合により中止				

(2) 埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子供会の間で交流が続いており、現在では子供達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3・4・5年生	6年生	中学生	参加者計
平成22年度 (受入)	忠類・幕別・札内の10世帯にホームステイをし、農作業体験やカヌーを体験	6人	1人	3人	10人
平成23年度 (派遣)	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	5人	3人		8人
平成24年度 (受入)	忠類・幕別・札内の7世帯にホームステイをし、農作業やカヌーを体験、日本ハムファイターズイースタンリーグを観戦。	4人	3人		7人

6 海外研修事業

本町の中学生（2年生）・高校生（1年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験させる事により外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	参加者計
平成22年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	1人	3人	20人
平成23年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成24年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人

7 国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れる家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成22年度	実績なし		0円
平成23年度	実績なし ※東日本大震災の影響で次年度へ		0円
平成24年度	メルローズハイスクール研修生33名受入	23件	330,000円

8 家庭教育講演会（※幕別町PTA研究大会を含む。）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	家庭教育講演会実施容	参加者	入場者計
平成22年度	12/5(日)『一人ひとりの子ども』理解と個性を生かした育て方 講師 二宮 信一 氏 3/23(水)「あした、笑顔になあれ」講師 水谷 修 氏	172人 260人	432人
平成23年度	12/4(日)「家族の絆、親子の絆」講師 松本 隆博 氏	175人	175人
平成24年度	3/9(土)「子供たちのために手をつなぐ～学校と親の新たな関係づくり～」 講師 小野田 正利 氏	180人	180人

9 長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学生が長期休みを有意義に過ごすために、自主学習の環境を提供し、宿題の完成や自由研究等のサポート、また、居場所づくりの場として「学び隊」を開設し、地域の教職経験者の協力により、児童の自主学習の支援を行った。

年度	内容	幕小	白人	札北	札南	計
平成22年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	9人	17人	4人	2人	32人
平成22年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	6人	20人	7人	4人	37人
平成23年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	5人	16人	9人	14人	44人
平成23年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に6日間、自主学習のサポートを実施	8人	22人	13人	8人	51人
平成24年度 (夏休み)	小学生4～6年生を対象に5日間、自主学習のサポートを実施	2人	21人	23人	18人	64人
平成24年度 (冬休み)	小学生4～6年生を対象に6日間、自主学習のサポートを実施	5人	23人	29人	13人	70人

10 埋蔵文化財発掘事業

町内遺跡の発掘調査を行い、わが町の長い歴史の中で生まれ育まれた、貴重な財産である出土品や遺構を記録及び研究保存をして、将来の文化向上発展の基礎とする。

なお、平成22年度、23年度、24年度は発掘事業を行っていない。

11 文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
文化賞	2名					
文化奨励賞			2名		1名	
少年文化奨励賞	26名	4団体	22名	1団体	21名	2団体
計	28名	4団体	24名	1団体	22名	2団体

スポーツ賞	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	個人	個人	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞	1名				1名	
スポーツ奨励賞	2名		1名		2名	
ジュニアスポーツ奨励賞	19名	10団体	18名	13団体	34名	15団体
計	22名	10団体	19名	13団体	37名	15団体

社会体育

1 初心者体育講座

初心者を対象にスポーツ教室を開設して、町民に、スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めるなど体力向上と健康増進に努めた。

○幕別地域

講座名	対象者	平成22年度	平成23年度	平成24年度
初心者スケート教室	幼児、小学生	47人	63人	42人
初心者スキー・スノーボード教室	小・中学生、一般	19人	22人	22人
初心者水泳教室	幼児、小学生	79人	68人	75人

○忠類地域

講座名	対象者	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ちびっこスキー教室	幼児～小学2年	40人	32人	40人
ジュニアスキー教室	小学3～6年	16人	15人	16人
ジュニアスケート教室	小学生	62人	47人	41人
水泳教室	小学1～3年	44人	55人	37人

2 リフレッシュ教室

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

○ヨガを実施（33名参加）

ゆったりとした呼吸を入れながら、じっくり「体と心」をほぐし、年齢を問わずに自宅でも簡単に実践できる。

3 社会体育施設の利用状況

施設名	平成22利用人数	平成23利用人数	平成24利用人数
農業者トレーニングセンター	27,427人	28,107人	29,647人
幕別武道館	5,831人	5,315人	6,398人
札内スポーツセンター	104,212人	107,613人	99,904人
札内屋外テニスコート	5,085人	4,811人	4,310人
忠類体育館	9,508人	9,995人	10,315人
幕別町民プール	6,878人 (使用日数142日)	6,619人 (使用日数142日)	6,730人 (使用日数135日)
札内東町民プール	5,612人 (使用日数72日)	4,124人 (使用日数70日)	4,352人 (使用日数73日)
札内南町民プール	8,856人 (使用日数70日)	7,241人 (使用日数71日)	8,130人 (使用日数75日)
札内北町民プール	6,788人 (使用日数70日)	6,207人 (使用日数70日)	5,243人 (使用日数74日)
糠内町民プール	652人 (使用日数70日)	459人 (使用日数68日)	542人 (使用日数75日)
忠類町民プール	2,476人 (使用日数100日)	2,301人 (使用日数100日)	2,069人 (使用日数101日)
運動公園野球場	4,825人	5,524人	8,221人
運動公園陸上競技場 (使用期間 4/20 ~ 10/31)	6,622人	5,941人	6,854人
札内川河川緑地サッカー場	21,252人	9,590人	20,923人
札内川河川緑地野球場	4,243人	3,299人	3,904人
依田公園野球場	3,682人	3,113人	4,139人

4 トレーニング指導員による講座等

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で健康講座、運動相談、体力診断。
忠類地区で健康講座をそれぞれ実施した。

健康講座の内容としては、転倒しない体づくり、イキイキサーキット、エアロビクス、みんなでスッキリサーキット、水中運動(夏季のみ)、ゆったりストレッチ&快適運動など。

文化振興

1 まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めると共に、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成22年度	舞台「華々しき一族」、韓流ドラマコンサートin十勝、高嶋ちさ子、東京スカパラダイスオーケストラ 他	20	9,484人
平成23年度	ミュージカル「100年のLOVEYOU」、スーパーライブ、チロット音楽祭、韓流コンサートin十勝 他	30	12,213人
平成24年度	綾戸智恵コンサート、まくべつ歌謡まつり、スーパーライブ、十勝チロット音楽祭、富良野グループ「明日、悲別で」 他	23	9,637人

2 文化講演会

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業	入場者数
平成22年度	大谷徹柴文化講演会、伊奈かつぺい文化講演会、清水宏保文化講演会、片岡朱央ワークショップ&講演会、水谷修文化講演会、勝山稔講演会、木村方一ナウマン象発掘講演会、林家うん平講演会	9	1,285人
平成23年度	横峰吉文文化講演会、二胡ワークショップ&LIVE、KIDSファッションショー、映画上映会「はやぶさ」「チェルノブイリ」、大矢義明講演会	5	371人
平成24年度	万城目正記念第1回とかち歌謡音楽祭、野呂美加講演会、ウルトラマンライブ2012、池田高校吹奏楽部第6回札内特別講演会、成人式アトラクション	5	1,640人

3 生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために開設する講座。

年度	実施内容	講座	受講者数
平成22年度	【幕別】韓国語、60歳からの声楽、中国語、ビューティーメイク、ウクレレ、ダイエットヨガ 他 【忠類】エコクラフト、エアロピクス、パソコン、ステンドグラス、ボールピラティス・パワーヨガ 他	71	1,800人
平成23年度	【幕別】太極拳入門、お仕事帰りの習い事、アイヌ刺繍に挑戦、世界のお料理、親子七宝焼き 他 【忠類】中国語、英語でヨガ、ボールピラティス&パワーヨーガ、レクダンス、パソコン 他	73	1,768人
平成24年度	【幕別】タップダンス入門、やむわか先生のホームメイド講座、ハロウィンプチ講座、初心者パソコン講座 他 【忠類】中国語、ボールピラティス&パワーヨーガ、レクダンス、パソコン、ステンドグラス、エコクラフト	70	1,872人

4 学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に間近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養を涵養する事業。

年度	実施内容	小学	中学	鑑賞者数
平成22年度	【小学】観劇「フランダーズの犬」 【中学】観劇「クリスマスキャロル」	1,772人	930人	2,702人
平成23年度	【小・中学】古典芸能「落語、色物等」	1,695人	989人	2,684人
平成24年度	【小学】音楽鑑賞「河辺バント」 【中学】音楽鑑賞「ゴスペルソング-kiki」	1,714人	996人	2,710人

5 百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成22年度	4,381	110,080	4,543,774円
平成23年度	4,714	105,999	3,952,790円
平成24年度	4,413	111,463	5,162,023円

6 その他

(1) 忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	参加者数
平成22年度	親子でミニ発掘体験教室	56人	44人	100人
平成23年度	親子でミニ発掘体験教室	67人	47人	114人
平成24年度	3/23 レゴブロックを動かそう！	3人	3人	6人
	3/31 親子でミニ発掘体験教室	53人	48人	101人

(2) 百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業	来場者数
平成22年度	子供の日のイベント、盆踊り、生涯学習ツアー、冬休みこども講座まつり、燦燦ミュージック、クラシックの杜	6	3,606人
平成23年度	子供の日のイベント、盆踊り、生涯学習ツアー、冬休みこども講座まつり、燦燦ミュージック、クラシックの杜、マックスストック、k-p o p 歌謡コンサート 他	9	4,965人
平成24年度	百年記念“夢”ホール、盆踊り、生涯学習ツアー、冬休みこども講座まつり、燦燦ミュージック、クラシックの杜、マックスストック、k-p o p 歌謡コンサート	8	3,763人

図 書 館

1 図書館事業

(1) 図書貸出冊数

① 平成23年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	26,123	50,953	13,247	3,078	93,401
児童書	17,446	33,634	7,631	34,453	93,164
参考資料	12	25	25	0	62
郷土・行政	20	10	35	0	65
その他	6,129	8,328	3,251	244	17,952
合計	49,730	92,950	24,189	37,775	204,644
(前年度比)	3,835	3,940	2,876	-1,965	8,686

② 平成24年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	24,407	50,060	10,454	2,357	87,278
児童書	15,764	34,444	7,695	34,242	92,145
参考資料	8	26	26	0	60
郷土・行政	36	34	19	0	89
その他	5,680	8,778	2,350	152	16,960
合計	45,895	93,342	20,544	36,751	196,532
(前年度比)	-3,835	392	-3,645	-1,024	-8,112

(2) 蔵書冊数

① 平成23年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	86,141	39,247	9,615	747	135,750
児童書	26,726	21,191	8,087	7,205	63,209
参考資料	2,815	650	240	0	3,705
郷土・行政	4,341	467	274	0	5,082
その他	6,716	4,186	1,758	12	12,672
合計	126,739	65,741	19,974	7,964	220,418
(前年度比)	3,477	-193	449	238	3,971

② 平成24年度

(単位：冊)

分類/区分	本館	札内分館	忠類分館	B M	合計
一般書	87,776	40,185	9,831	700	138,492
児童書	26,811	21,835	8,664	7,472	64,782
参考資料	2,985	644	150	0	3,779
郷土・行政	3,964	508	289	0	4,761
その他	6,793	4,246	1,879	12	12,930
合計	128,329	67,418	20,813	8,184	224,744
(前年度比)	1,590	1,677	839	220	4,326

(3) 図書サービス指標

① 平成23年度

I 蔵書密度 220,418冊÷27,557人=8.0冊(町民1人当たり資料数)

II 貸出密度 204,644冊÷27,557人=7.4冊(町民1人当たり貸出数)

III 資料回転率 204,644冊÷220,418冊=0.93冊(資料の貸出回転率)

② 平成24年度

I 蔵書密度 224,744冊÷27,647人=8.1冊(町民1人当たり資料数)

II 貸出密度 196,532冊÷27,647人=7.1冊(町民1人当たり貸出数)

III 資料回転率 196,532冊÷224,744冊=0.87冊(資料の貸出回転率)

(4) 事業内容

事業名	H23参加数	H24参加数	備考
講座	169人	205人	全館
読書週間行事	912人	1,171人	全館
人形劇公演	30人	※未実施	忠類
紙芝居(ちるどらん)	529人	255人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	147人	80人	札内
読み聞かせ(司書)	※未実施人	392人	本館・忠類
読み聞かせ(パノール)	646人	653人	本館・札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	222人	172人	忠類
読み聞かせ(おはなしの小箱)	41人	19人	忠類
映画会	63人	36人	札内
文芸誌編集	105人	128人	本館
調べ学習、総合学習	0人	38人	本館
見学・視察	15人	89人	本館・札内
職場研修・インターンシップ	6人	24人	全館
その他(古本交換市等)	772人	447人	全館
合計	3,657人	3,709人	

※その他：古本交換市・スワディセタ・雑誌無料配布など

※ 関連規定等

- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価
及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づく幕別町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「事務の点検及び評価」という。)を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成20年11月4日教育長決定)

1 趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第4条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3 評価の対象

第5期幕別町総合計画の基本計画で、「第4章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書（案）をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書（案）を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書（案）に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、第5期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧
- (2) インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

幕別町教育委員会会議規則

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第15条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定める事を目的とする。

(会議及び招集)

第2条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要と認めるとき又は委員2人以上の者から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があつたとき招集する。

2 会議では、午前9時に開会し、午後5時に閉会する。但し、委員長が必要であると認めるときはこれを変更することができる。

(招集通知)

第3条 委員長は、会議を招集するときは、招集の日時、場所、付議事項その他必要な事項を文書ですべての委員に通知しなければならない。

2 前項に規定する通知は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の前日3日までにしなければならない。

(委員の欠席届出)

第4条 委員は、事故の為会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して委員長に届け出なければならない。

(会議の定員数)

第5条 委員会は、委員長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。但し、第14条の規定によ除外のため、半数に達しないときは又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

2 前項の規定による会議の定足数については、委員長は委員として計算するものとする。

(会議の主事者)

第6条 委員長は、会議を主宰する。

(会議の順序)

第7条 会議はおおむね次の順序で行なう。

- (1) 開会
- (2) 会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
- (3) 前回会議の承認
- (4) 事務報告
- (5) 議事
- (6) その他
- (7) 閉会

(開会、閉会の宣言)

第8条 会議の開会、閉会は、委員長が宣告して行なう。

2 会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再会については、前項の規定を準用する。

(動議)

第8条の2 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、委員長は会議に因ってこれを議題としなければならない。

(発言)

第8条の3 動議を提出し又は討論しようとするものは、委員長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上の者が発言を求めたときは、委員長は、先順位者と認められた者を指名して発言させる。

3 一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

(請願、陳情)

第8条の4 委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、委員長の許可を得て事情を述べることがで

きる。

(議決)

第9条 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決すところによる。

2 前項の規定による議事の定足数については、第5条第2項の規定を準用する。

(採決)

第10条 採決は、委員長が順次各委員の意見を求めて行なう。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。

第11条 原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行なう。

2 修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

第12条 議場にある委員は、すべて採決に加わらなければならない。

(会議の延長)

第13条 委員長は、会議に因って会期を延長することができる。

2 委員長は、議事のすべてを修了したときは、会期中に拘らず会議を閉会するものとする。

(委員の除斥)

第14条 委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、委員会の同意があるときには会議に出席し、発言することができる。

(教育長の出席)

第15条 教育長は、委員会のすべての会議に出席し、議事について助言する。

2 教育長は、自己、配偶者若しくは三等親以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に利害関係のある事件についての議事が行なわれる場合においては、前項の規定に拘らず会議に出席することができない。但し、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。

(事務局職員の出席)

第16条 教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。

(会議録の作製)

第17条 委員長は、会議録を作製しなければならない。

2 前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作製させるものとする。

(会議録の記載事項)

第18条 会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
- (3) 委員の出席及び閉会に関する事項
- (4) 説明のため議場に出席及び欠席に関する事項
- (5) 事務報告の要旨
- (6) 議案及び議事の概要
- (7) 議決事項
- (8) その他委員長が必要と認めた事項

(会議録の署名)

第19条 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(記載事項の異議決定)

第20条 会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、委員長は会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるものの外、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って決定する。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 幕別町教育委員会会議規則（昭和 27 年 11 月 1 日教育委員会規則第 1 号）は、廃止する。

附 則 （昭和 33 年 9 月 5 日教育委員会規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

- 「学び隊」「ふるさと館ジュニアスクール」などのボランティアが高齢化と、年金支給年齢引き上げ等から担い手が不足しています。今の事業を継続するためにも、もっと枠を広範囲に考える必要があるのではないのでしょうか。
- 郷土をテーマとした学習機会の充実と推進について、本町の歴史として「幕別町歴史の散歩道を歩く」を選定したが、今後は活用することに重点を置くべきと思います。夏休み等に、児童・生徒・町民を対象にしたツアーを開催してはどうでしょうか。また、少年団活動等で、本町の歴史などの学習のできない小学生に、本町の歴史や文化面の体験学習する機会を企画してはどうでしょうか。（幕別町の文化や伝統の価値を理解し、尊重し、さらに継承・発展させることが重要です。文化や伝統は、子どもの日常の生活の中に生き続けると思います。）
- 高等学校教育の充実については、重大な課題であり教育委員会として、今まで以上の積極的施策、支援が求められていると考えられます。
- 点検評価に関して、町民が学校・家庭・地域社会のさらなる教育力の回復と充実を図るとともに、全ての町民が、これからのあり方を見直し、「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」に生かすために、点検・評価結果をどう情報提示するか検討する必要があるのではないのでしょうか。
- 障害のあるなしを問わず、支援を必要とする子どもの相談機能を町として持つことは重要です。より一層の体制整備が求められていると思います。
- 毎年どうしても同じ記載になりがちだと思いますので、例えば「H24 年度の特記事項」の欄を加えるなどの工夫してみてください。
- 幕別町のまちづくりの指針として、本町の進むべき方向を示している「幕別町総合計画」の「施策の方向」に沿って点検評価しており、評価基準が明確であり、評価に基づく事務の見直しにおいても有効であると考えられます。